

AJCE

会報

Association of Japanese Consulting Engineers

Vol.35 No.2



特集：FIDIC2011ダボス大会報告

平成 23 年 11 月
秋号

社団法人
日本コンサルティング・エンジニア協会

倫理要綱

(協会の目的)

社団法人日本コンサルティング・エンジニア協会は、社会環境および自然環境に関して技術に立脚した公正なコンサルティング・サービスを提供する知的専門家であるコンサルティング・エンジニアの業務の発展、社会的地位の向上および職業倫理の確立を図り、もって持続可能で豊かな社会を目指して、科学技術及び産業の発展、社会の福祉、人類の健康と安全の増進ならびに海外との経済、技術および研究に関する協力の促進に寄与することを目的とする。

(前文)

第一条 会員が、ここに掲げる目的に沿って活動するように、倫理要綱を定める。

(社会的な責任の認識)

第二条 会員は、コンサルティング・サービスの成果が広く将来にわたって大きな影響を及ぼすことに鑑み、社会的な責任を強く認識しなければならない。

(顧客利益の擁護)

第三条 会員は、顧客に対し正当にして最善の利益を図るように努めなければならない。
二 会員は、顧客の利益に役立つと考えるときは進んで他の専門家と協力するよう努めなければならない。

(公正の維持)

第四条 会員は、コンサルタントが名誉ある職業であることを自覚し、公正な立場を維持しなければならない。

(独立性の維持)

第五条 会員の職務上の助言、判断または意思決定は、いかなる場合においても第三者または他の機関の影響を受けてはならない。

(業務報酬の公正)

第六条 会員の受ける業務報酬は、公正なものでなければならず、顧客より支払われる業務報酬のみを受け取るものとする。

(専門性の保持)

第七条 会員は、自己の専門分野を明確にしなければならない。
二 会員は、自己の専門外の事項を表示し、あるいは、自己の誇大な広告をしてはならない。また、専門外の業務を引き受ける等、業務遂行につき確信を持ってない業務に携わってはならない。

(秘密の保持)

第八条 会員は、業務上知り得た顧客の秘密を他に漏らし、または盗用してはならない。

(他者の業務の尊重)

第九条 会員は、他の会員あるいは同業者の名誉を傷つけ、またはそれらの業務を妨げるようなことをしてはならない。

(平成17年4月12日 第202回理事会制定)

巻頭言

公益法人化へ向けて

株式会社建設技術研究所 代表取締役副社長執行役員

AJCE 副会長 内村 好 01

寄稿

ODA 事業、FIDIC 契約約款そして本邦企業の海外展開

独立行政法人国際協力機構 資金協力支援部調達監理課

伊藤隆司 02

特集：FIDIC2011 ダボス大会報告

03

シリーズ・FIDIC 会員協会の紹介 第7回

ベトナム協会

Vietnam Engineering Consultant Association (VECAS)

広報委員会 編 40

シリーズ・海外だより その8

韓流ブーム

株式会社森村設計 環境部

水谷貴俊 41

シリーズ・こだわりの会員

「こだわり」と「ひらめき」

大塚エンジニアリング技術士事務所

代表 大塚敬介 42

アジュディケーター委員会

アジュディケーター AJCE リスト運用開始

アジュディケーター委員会 44

アジュディケーターとしての抱負

大成建設株式会社

アジュディケーター 大場邦久 45

アジュディケーターとしての抱負

社団法人海外建設協会

アジュディケーター 加藤 武 46

Dispute Board メンバーとなる日に向けて

株式会社 Kaido & Associates

アジュディケーター 海藤 勝 47

ジ・エンジニアからアジュデケーターへ

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

アジュディケーター 眞井隆二 48

アジュデケーターとしての抱負、他

株式会社建設技術研究所

アジュディケーター AJCE 国際活動委員会 鍋木孝治 49

Dispute Board とクレーム

株式会社日水コン

アジュディケーター 岡本 隆 50

Adjudicator としての抱負

前田榮造

アジュディケーター 税所陽一 51

倫理委員会

会員企業 CSR インタビュー報告 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

倫理委員会 52

技術研修委員会

2011年 AJCE 年次セミナー

海外プロジェクトにおけるコンサルタント契約

～ FIDIC White Book とアジュディケーター～

技術研修委員会 技術研修推進分科会 55

若手交流会 AJCE 夜会

AJCE 技術研修委員会 Young Professional 分科会 58

国際活動委員会

AJCE セミナー

FIDIC 建設工事の契約条件書 国際開発金融機関版 (Red Book MDB 版)

解説

訳責：国際活動委員会 契約分科会 59

FIDIC News September 2011

訳責：国際活動委員会 CB 分科会 62

事務局報告

65

編集後記

68

巻頭言

公益法人化へ向けて

株式会社建設技術研究所 代表取締役副社長執行役員
AJCE 副会長 内村 好

公益法人として目指すもの

いわゆる公益法人改革によって全ての社団法人は2013年11月末までに、新法に基づく新たな法人へ移行することが求められています。AJCEにおいても政策委員会を主体として事務局と連携し精力的に検討してきました。その結果、理事会の審議を経て公益社団法人を目指すこととし、2011年5月24日の定時総会において新定款を承認しました。同年6月24日に内閣府公益認定等委員会へ公益認定申請を行いました。審議結果は未了ですが、近いうちに認定となることが期待されています。

当協会は、コンサルティング・エンジニア(CE)という公共性の高い職業を通して、我が国や世界の科学技術、産業の発展に資することを目的として、会員に限らず広く不特定多数の利益増進に寄与する公益的活動を35年余にわたって実施してきました。このことが、多くの業界団体が一般社団法人への移行する中で、当協会が公益社団法人を目指すこととなった背景です。

公益的活動の充実

これまで公益的活動を実施してきましたが、公益社団法人として認定された暁には、より明確な公益事業の実施が求められることとなります。当協会は 学術及び科学技術の振興を目的とする事業、 国際相互理解の促進及び開発途上にある海外の地域に対する経済協力を目的とする事業を、二つの公益的目的事業としています。

具体的には、これまで実施してきたセミナー等の「技

術振興・研修事業」の一層の充実と会員以外の広く一般への周知と参加が求められます。また「情報収集・提供事業」においては、会員内外および国内外への広報活動の充実、「国際連携促進事業」についてはFIDICを主体とした国際活動や交流の活性化が求められます。基本的にはこれまで実施してきた事業の活性化と広く社会へ向けた活動の拡大が主体となりますが、新たな公益事業の発掘についても検討しなければなりません。なお、財務的には公益活動支出が明確に50%以上となることも要求されています。

協会の基盤強化

公益社団法人として認定されると、事業報告や会計報告をより的確に実施する必要があり監督官庁からの指導が厳格化します。そのためには事務局の努力がさらに求められることとなりますが、現下の財務状況では体制の強化には到らず、事務の効率化を一層進めるとともに、各委員会や会員の皆様のご協力がさらに必要となります。財務体質の強化については、継続的に取り組んできており、セミナー・調査事業の実施や書籍の販売により少しずつ改善の兆しが見られております。何よりも会員の増が一番の解決策ですが、公益法人化による活動の活性化による地道な努力を続けるしか道はありません。

手前味噌になりますが、私は本年6月に公益社団法人日本技術士の会長に就任しました。CEの原点は技術士にあります。両協会の具体的な連携についても模索していきたいと考えております。

寄稿

ODA 事業、FIDIC 契約約款そして本邦企業の海外展開

独立行政法人国際協力機構 資金協力支援部調達監視課

伊藤隆司

先日、韓国の援助機関 KOICA とそれぞれの援助事業におけるコンサルティング企業の役割について協議する機会がありました。その際、それぞれの国のコンサルティング企業が抱える「弱点」について話が及び、韓国のエンジニアリング・コンサルタントの状況は国際展開を考える際に未だ厳しい状況にある、というお話を先方から伺いましたが、私からは本邦コンサルティング業界(ないしは建設業界)について一般的に言われていることとして、海外要員の「高齢化」や、世銀・アジア開発銀行等のマルチ機関のファイナンスにおける本邦企業の受注実績の低迷について言及しました。

国内の少子高齢化や我が国政府の財政難等を背景とし、国内の建設マーケットが長期的に低迷するなかで、コンサルティング企業を含む建設業界の海外展開に期待が高まっていますが、昨今の急激な円高等に見られるように本邦企業を取り巻く環境は厳しいものがあります。その中で海外のマーケットで頑張っていただくためには、まずその基本として国際建設契約マネジメントに精通した人材を幅広く養成して頂くことが鍵となることは疑う余地がありません。そして国際建設契約約款の代表的なものとして FIDIC の契約約款があることは本誌の読者の方々には「釈迦に説法」であります。

FIDIC の契約約款については、日本国内の建設市場においても試験的な取り組みが進む中で、いわゆる The Engineer も「第三者技術者」として契約マネジメントに関与していく方向性であると理解しています。こうした取り組みが国内で進んでいく中で、将来的には国内にいながらして FIDIC の契約約款に精通し、直ちに海外マーケットに出していけるプロフェッショナルが育成されていくかもしれませんが、短期的に急速にこうした learning by doing の場が国内で整備されていくことは難しいのではないのでしょうか。

一方、ご案内の通り国際協力機構(以下「JICA」)では、従来より FIDIC の契約約款を円借款業務における「標準

入札書類(土木)」における契約約款として採用しており、2009年6月にはいわゆる MDB 版(Multi-lateral Development Banks Harmonized Edition)を含んだ標準入札書類(土木)を公表し、円借款事業における土木工事契約における採用が進んでいます。冒頭に述べた通り、マルチ機関のファイナンスにおける本邦コンサルティング企業の受注実績は残念ながら低迷していますが、円借款事業においては相当な確率で本邦コンサルティング企業の参画を頂いているところです。即ち、円借款事業は本邦コンサルティング企業、及びそこで活躍される技術者、法務担当者等の方々にとって広い海外市場へ展開していく際の足掛かりとして活用して頂ける場となっている、と申し上げるのは手前勝手というものかもしれませんが、そうであって欲しいと願ってやまないところです。「強い本邦コンサルティング企業」あってこそ日本の競争力であり、日本の競争力あってこそ、円借款を含む日本の ODA 事業の魅力が途上国側にとっても向上する、と確信しております。

JICA は AJCE と今年 5 月にも共催でセミナーを開催させて頂いたり、アジュディケーター育成に向けた取り組みでご協力を頂いたり、FIDIC 契約約款をキーワードとして幅広く連携させて頂いており、今後とも一層協力関係を深めていければ幸いです。

MDB 版は、2005年5月に初版(Ver.1)が発行され、その後2006年3月(Ver.2)を経て、最新は2010年6月(Ver.3)。現在2005年、2006年は電子版(PDF)のみで冊子は発行されておりません。AJCEでは2006年の日本語版を発行しております。



MDB版2010 英語
AJCEコード CO-13



MDB版2006日本語
AJCEコード CO-14-J

特集：FIDIC 2011 ダボス大会報告

目 次

Summary Report for FIDIC 2011 Annual Conference FIDIC 大会総括	廣瀬典昭	4	Workshop 4 FIDIC Contracts (Update on New Documents) ワークショップ4 FIDIC 契約約款(契約約款の更新状況)	林 幸伸	21
Report on FIDIC Executive Committee Meeting FIDIC 理事会報告	廣谷彰彦	7	Plenary Session Enhancing Organisations 全体会議 組織強化	田中 弘	22
2011 FIDIC General Assembly Meeting(GAM)in Davos 2011 年 FIDIC 総会(ダボス)	内村 好	8	Seminar 4 Structuring Cooperation セミナー4 協力関係の構築	露崎高康	23
ASPAC Events in Davos ダボスにおける ASPAC 行事	内村 好	8	Seminar 5 Sustainable Engineering and Exporting Services セミナー5 持続的エンジニアリングとサービス輸出	藤岡和久	25
Plenary Session FIDIC 2010 Action Plan Report and Matching Needs 全体会議 FIDIC 2010 活動報告とニーズへの適応	宮本正史	9	Seminar 6 What Does the Future Look Like? セミナー6 どんな未来になるのか?	森原百合	26
MENA Session A Special Focus on North Africa through the Eyes of Young and Senior Professionals from the Mediterranean Rim MENA セッション 環地中海地域の幅広い世代のプロフェッショナルからみた北アフリカ社会の考察	蔵重俊夫	11	Seminar 7 Innovation Task Force (Report from ITF) セミナー7 イノベーション作業部会からの報告	武内正博	27
Seminar 1 Ensuring Quality and Harmonising Best Practice セミナー1 品質を保证することと最良の業務を実行することの調和	河上英二	12	Natural Disasters - Manageable or Measurable? 自然災害 - 管理可能か、もしくは予測可能か?	遠山正人	28
Seminar 2 Financial Management and Good Governance セミナー2 財務管理と優れたガバナンス	金井恵一	13	Social Event 懇親行事	赤坂和俊	30
Plenary Session Developing Skills Focus on Africa: Business Opportunities in Africa 全体会議 技術力の向上 アフリカに焦点を当て：アフリカにおけるビジネスの機会	竹村陽一	15	Presidents Meeting 会長会議	廣瀬典昭	34
Young Professional's Forum 若手技術者による公開討論会	今井 学	16	Business Practice Committee(BPC) 業務実務委員会	狩谷 薫	35
Workshop 1 FIDIC's Role in Building Capacity in Member Firms ワークショップ1 会員企業の能力開発に対する FIDIC の役割	福島大輔	17	Sustainable Development Committee(SDC)Meeting 持続可能な開発に関する委員会		
Workshop 2 Best Business Practice Tool (BPC will focus on QBS) ワークショップ2 最適な業務実務ツール(QBS に焦点を当てて)	狩谷 薫	18	Climate Change Task Force(CCTF)Meeting 気候変動タスクフォース	春 公一郎	36
Workshop 3 Sustainability and Climate Change ? FIDIC Strategy ワークショップ3 持続可能性と気候変動 - FIDIC 戦略	春 公一郎	19	Integrity Management Committee(IMC)Meeting 公正管理委員会	蔵重俊夫	37
			Capacity Building Committee(CBC)Meeting 能力開発委員会	武内正博	38

特集：FIDIC2011 ダボス大会報告

特集：FIDIC大会報告

Summary Report for FIDIC 2011 Annual Conference FIDIC 大会総括

日本工営株式会社 取締役社長
AJCE 会長 廣瀬典昭

1. プログラムの概要

FIDIC2011大会はスイスのDavosのCongress Centre, Davos, Switzerlandで、10月3日から5日までの3日間の日程で開催された。大会に先立ち、10月1日に各MAの事務局長会議が開かれ、2日には各会員協会(MA)会長会議とWelcome Receptionが開かれた。

今大会は当初は北アフリカのチュニスで開催される予定であったが、2010年末から2011年はじめにかけて起こったジャスミン革命とその後のエジプト、リビアなどの情勢を踏まえて、急遽開催地を変更することになり、短期間での準備が必要ということでDavosが選ばれた。そのため、大会運営は当初担当のチュニジアとFIDICとの協同運営という形となり、全体を通じてアフリカ色を打ち出したものとなっていた。参加者は全体で73カ国から約600名ほどであったが、そのうち大人数参加した国は中国約110名、ナイジェリアと韓国が約50名程度、カナダとインドが40名程度であった。日本からは、AJCE会員、家族、その他含めて34名が参加した。

今年度のテーマは「Local Resources-Global Perspectives」で、当初のアフリカ開催の流れを汲んで開発途上国、新興国、先進国間での格差の是正のための人材教育や人材活用といった面の議論が目についた。

Opening Ceremonyは、10月3日9時からCongress CentreのDavos Roomで開催された。開会の挨拶はまず、FIDIC会長のGregs Thomopoulos氏が2011年大会の趣旨について説明し、続いてチュニスコンサルタントエンジニア協会会長のNabil Chater氏が挨拶し、来賓としてDavos市のMichel市長の挨拶があった。さらに式のパフォーマンスとしてチュニジアの伝統舞踊と



女性の楽団の演奏が披露された。今大会では、人材活用やアフリカ問題に焦点を当て、我々の能力の合理的な活用、戦略的人材育成、コンサルタント産業の将来のリーダーの声などをメインテーマとして議論が行われた。開会式に引き続き、いくつかのグループに分けたセッションでは特定課題ごとに議論が行われた。

また、若年技術者のネットワークであるYoung Professionals ForumやMAの地域連合体であるASPACやGAMAの会合なども平行して開催され、活発な議論が行われた。特に今回のテーマに関連してYoung Professionalsの参加機会が多かったという印象を受けた。

最終日は総会の後、恒例のGala Dinner Partyが開催された。600名を収容する会場は郊外の体育館を利用して行われた。内部のデコレーションも余興もチュニジア色の強いものであったが、例年どおりの盛り上がりを見せていた。

2. 感想

ここ数年来課題になっている、技術者としての職業倫理や贈収賄に関する話題や議論が、この大会ではいろ

いゝな場面で目立っていた。外国公務員贈収賄防止法や英国の贈収賄禁止法など世界的に規制が厳しくなっており、国際市場でのビジネスでは避けて通れない課題になっていることが改めて認識させられた。日本国内でのコンプライアンスとは違った側面ではあるが、コンサルタントという職業倫理の観点からは共通の課題でもあり、コンサルタントビジネスに要求される厳しい現実を理解しておく必要性を感じた。

FIDIC2011 ダボス大会

開催期間：2011年10月3日～5日

会場：スイス ダボス

Congress Centre, Davos, Switzerland

参加者：73ヶ国 約600人（日本からは34名）

テーマ：Local Resources-Global Perspectives



プログラム：

Monday, 03 October

- 09.00 - 10.00 Opening Ceremony
- 10.30 - 12.00 Plenary Session I
Matching Needs
- 10.30 - 10.40 FIDIC Delhi 2010 Action Report
- 10.40 - 12.00 Matching Needs
- 13.30 - 15.30 MENA Session
A Special Focus on North Africa through the Eyes of Young and Senior Professionals from the Mediterranean
- 16.00 - 17.30 Seminar 1
Insuring Quality and Harmonising Best Practice Chair
- 16.00 - 17.30 Seminar 2
Financial Management and Good Governance
- 16.00 - 17.30 Seminar 3

Business Systems Matching Business Needs

Tuesday, 04 October

- 08.45 - 10.30 Plenary Session II
Developing Skills
Focus on Africa: Business Opportunities in Africa
- 11.00 - 12.30 Young Professionals 'Forum
Developing Skills: A Perspective from Young Professionals Organised by FIDIC Young Professionals
- 14.00 - 15.30 Workshop 1
FIDIC 's Role in Building Capacity in Member Firms
- 14.00 - 15.30 Workshop 2
Best Business Practice Tools (BPC will focus on QBS)
- 14.00 - 15.30 Workshop 3
Sustainability and Climate Change(FIDIC Strategy)
- 14.00 - 5.30 Workshop 4
FIDIC Contracts (Update on New Documents)
- 16.00 - 17.30 Future Leaders ' Workshop

Wednesday, 05 October

- 08.45 - 10.15 Plenary Session III
Enhancing Organisations
- 10.45 - 12.15 Seminar 5
Sustainable Engineering and Exporting Services
- 10.45 - 12.15 Seminar 6
What Does the Future Look Like -
- 10.45 - 12.15 Seminar 7
Innovation TF (Report from ITF)
- 13.15 - 14.00 Natural Disasters
- Manageable or Measurable -
- 14.00 - 15.30 Closing Plenary
Local Resources - Global Perspectives
- 16.00 - 17.00
FIDIC General Assembly Meeting
- 19.00 - 24.00 Gala Dinner at Färbi Sporthalle



FIDIC-2011 ダボス大会 AJCE 参加者

順不同 敬称略

番号	氏名	会社名	所属・役職
1	廣瀬 典昭	日本工営(株)	代表取締役社長
2	吉田 保	日本工営(株)	取締役常務執行役員
3	露崎 高康	日本工営(株)	コンサルタント海外事業本部 グローバル戦略室室内代理
4	林 幸伸	日本工営(株)	コンサルタント海外事業本部 契約管理室長
5	田中 弘	日本工営(株)	中央研究所 所長
6	高橋 秀	日本工営(株)	中央研究所 副所長
7	森原 百合	日本工営(株)	中央研究所自然環境グループ研究員
8	廣谷 彰彦	(株)オリエンタルコンサルタンツ	代表取締役会長
9	藤岡 和久	(株)オリエンタルコンサルタンツ	理事
10	石井 弓夫	(株)建設技術研究所	相談役
11	内村 好	(株)建設技術研究所	代表取締役副社長
12	金井 恵一	(株)建設技術研究所	執行役員
13	遠山 正人	(株)建設技術研究所	企画本部国際部長
14	河上 英二	(株)建設技術研究所	東京本社 営業部長
15	宮本 正史	(株)東京設計事務所	代表取締役副社長
16	狩谷 薫	(株)東京設計事務所	取締役
17	蔵重 俊夫	(株)日水コン	執行役員
18	春 公一郎	(株)日水コン	東部下水道事業 事業部長
19	赤坂 和俊	(株)日水コン	東部水道事業部東京水道部 担当課長
20	福島 大輔	(株)日水コン	海外事業部業務部業務課
21	武内 正博	八千代エンジニアリング(株)	国際事業本部 副本部長
22	竹村 陽一	賛助会員	
23	今井 学	(株)森村設計	環境部
24	田中 宏	田中宏技術士事務所	代表
25	山下 佳彦	AJCE	事務局長

参加者	25名
同伴者	9名
合計	34名

特集：FIDIC大会報告

Report on FIDIC Executive Committee Meeting
FIDIC 理事会報告株式会社オリエンタルコンサルタンツ 代表取締役会長
FIDIC 理事 前AJCE 会長 廣谷 彰彦

日 時：平成23年9月29日～30日
場 所：ダボス・スティゲンバーガー・ベルヴェデレ・
ホテル・ロータリールーム
議 長：Gregs Thomopoulos FIDIC 会長
参加人数：13人(会長、次期会長、理事7人、専務理
事、事務局員3人)

1. 会議議題の概要

1. MEETING AND MINUTES
 1. Welcome (GT)
 2. Davos activities
 3. Minutes ECM178 ? for discussion and approval (EV)
 4. Matters Arising (EV)
2. OPERATIONAL ISSUES
 1. Finance and Budgeting (AT, EV, FB)
 2. Human Resources (EV)
 3. Legal (EV/FB)
 4. Non-Membership Revenues (FB)
 5. Conferences (EV)
 6. Other (GT)
3. STRATEGIC PLANNING
 1. Business Plan 2010 - 2013 (ALL)
 2. Strategic Plan Update (GT/GF)
 3. Broadening Linkages (ALL)
 4. Communications/Marketing Plan (ALL)
 5. History of FIDIC (ALL)
 6. Strategic Partners (ALL)
 7. New Regional Training Strategy (FB)
4. INTERNAL ISSUES
 1. Member Associations
 2. Regional Groupings
 3. Committees
5. EXTERNAL ISSUES
 1. Membership (IG/BJ)
 2. Image
 3. Communications
 4. Other Organisations
6. OTHER BUSINESS
 1. Review (All)
 2. Future EC Meetings (GT)

2. 主要な議案から

会議は朝8時半～18時頃まで、昼食を一時間程度
取ながら続いたので、内容は非常に濃い。その中から、
特に今次理事会で話題に上がった案件を概括する。

財務状況：非常に良好に推移している報告があっ

た。ただし、FIDIC財務上の基本通貨をスイス・フ
ランにしているが、特に近年の値上がり大きい。
フランに換算するために、通貨を複数使用している
関係上、貯蓄の値下がりが帳簿上で大きい。決算に
はその影響から免れえず、損金が発生していること
になっている。今、貯蓄をSFに振り返ると、損失
を確定することになるため、動きが取れない。

その他の状況では、協会本質活動(MAの面倒見や、
会員支援、総会活動等)と、それら以外(本の発行、
セミナー、講師派遣、等)の活動のバランスが大きく
変化しており、その結果、MAからの会費収入が財
務の全体収入の約25%程度になってきたので、安定
して貯蓄が増加している。本来はNPOであるために、
税務当局への対応を慎重に進めている。

2012年度予算：ほとんど、変化無しで進める所存。

貯蓄の運用：運用を支援するエージェントに年間手
数料を支払ってアドバイスを受けているが、実際とし
ての運用には至っていない。

事務局強化：活動の内容が変化しており、事務局
員を強化している。

会費：新方式を提案することに、理事会として了
解した。(本件は、総会決議に挙げなかった。)

理事選挙：十分な候補者が出揃ったので、公正な
選挙が期待できる。(総会結果は、加、仏、スエーデン)

年次総会：ソウル、バルセロナ、リオ、等は順調。
次はアンマンが候補として挙がっている。

地域活動：アフリカ、アジア、欧州等は順調。中
南米から会員を増加したい。アラビアは、足踏み。

各委員会活動：PSM- が改定され、承認。FIMSも
改定済み。気候変動に関する意見書も承認。

アジュディケーター：今後、増員方向に努力する。ポ
ーランドの怪しい認定によるリストは、解消させた。日本
方式が良いモデル。APAを活用。

特集：FIDIC大会報告

2011 FIDIC General Assembly Meeting (GAM) in Davos
2011年 FIDIC 総会 (ダボス)

株式会社建設技術研究所 代表取締役副社長
AJCE 副会長 ASPAC 理事 内村 好

開催日時：2011年10月5日(水) 16:00 ~ 17:00

開催場所：Congress Centre Davos, Switzerland

出席国：73カ国出席(加盟数は87協会)

日本代表団：廣瀬会長、内村副会長、宮本副会長

FIDIC 総会 (General Assembly Meeting) は、毎年 FIDIC 年次総会の最後に開催され、事業計画・予算の決定、入会の承認、理事の選出、大会開催地の決定等を行う最高決定機関である。

議事概要

1 2010年活動報告

Thomopoulos 会長の挨拶に引き続き、10年デリー大会の総会の議事録、10 - 11年次報告書、10年会計報告・監査が滞りなく承認された。2011年の収入は4,786千SFr (約400百万円) で09年より38%の増収。支出は4,750千SFr (約400百万円) で収支均衡。大会関係の収入支出がどちらも増。 1SFr = 85円

2 入退会の承認

新たに下記の2協会が正会員として承認された。
パレスチナ：Engineers Association (EA), Palestine
モザンビーク：Mozambican Association of Consulting Companies (AEMC), Mozambique
国連加盟が話題となっているパレスチナであるが、全

会一致で承認。イスラエルは欠席。

3 2012年の予算、会費の承認

2012年の予算および各国協会の会費が承認された。収入は4,550千SFr、支出は4,540千SFrでいずれも2011年予算から微増である。2012年の会費基準(3.10Sfr/人)は変更なし。

4 Geoff French 会長就任

退任する Thomopoulos 会長 (米国) の後任に Geoff French 氏 (英国) が選任された。

5 副会長の選任

副会長に Bueno Tomas 氏 (スペイン) が選任された。

6 理事の選挙

退任する米国、ウガンダ、NZの3理事の後任の選挙結果が示され、カナダ、スウェーデン、仏の候補者が当選した。3名が立候補したアフリカは票が割れて当選者がいなかった。

7 2015年 FIDIC 大会開催地の選定

2015年 FIDIC 大会開催地については、アンマン (ヨルダン) が選定された。

今後の開催予定：2012年ソウル (韓国)、2013年バルセロナ (スペイン : FIDIC100周年)、2014年リオ・デ・ジャネイロ (ブラジル)、2015年アンマン (ヨルダン)

特集：FIDIC大会報告

ASPAC Events in Davos
ダボスにおける ASPAC 行事

株式会社建設技術研究所 代表取締役副社長
AJCE 副会長 ASPAC 理事 内村 好

1 ASPAC とは

ASPAC (FIDIC Associations in Asia-Pacific Region アジア大洋州地域協会会員連合) は FIDIC の地域連合組織

の一つで、アジア太平洋地域に属する FIDIC 加盟 20 協会 から構成される。

ASPAC のこれまでの主な活動は、域内の協会の情報

交換やセミナーの開催、共通する課題のFIDICへの提言などである。09年までの3年間AJCEの廣谷会長(当時)がASPAC議長を務め、この間にニュースレターの発刊、HPの開設、セミナーの開催など活動が活性化した。09年9月のFIDICロンドン大会で、豪州のDennis Sheehan氏が議長に就任し、定款等の整備を行った。

ASPACの理事会や総会は域内でFIDIC大会が開催される場合にはその際に、域外で開催の場合には別途開催することとされている。2011年3月にはマレーシアでTCDPAP/FIDIC・ASPAC会議が開催され、震災状況の報告を行った。

ASPAC活動について、国連のESCAPの一環で発足した技術開発プログラムであるTCDPAP(Technical Consultancy Development Programme for Asia and the Pacific:事務局はインドのCDC)との連携および競合が課題となっている。

Australia Azerbaijan Bangladesh China China-Hong-Kong China-Taipei India Indonesia Iran Japan Korea Malaysia Nepal New Zealand Pakistan Philippines Singapore Sri Lanka Vietnam Uzbekistan (Myanmar)

注)アンダーラインはTCDPAP加盟国、()はTCDPAPのみ加盟

2. ASPAC 理事会

2011FIDICダボス大会の際、10月2日(日)15時~17

時に8名の理事のうち豪、韓、台、インド、イラン、日本6名の理事が出席して、ASPAC理事会が開催された。若手技術者の育成、FIDIC約款の活用、ASPAC事務局、などFIDICやASPACの抱える課題についてディスカッションが行われた。

3. ASPAC 総会、ネットワークランチ

3.1 総会概要

開催日時: 2011年10月4日(火)12:30~14:00

開催場所: Congress Centre Davos, Switzerland

出席国: 加盟20協会中17カ国出席

日本代表団: 廣瀬会長、蔵重理事

3.2 議事概要

前回ニューデリー大会での総会の議事録を確認した後、ニューデリー大会以降のマレーシアでのTCDPAP/ASPAP大会や各国でのFIDICセミナーなどASAPC活動報告がシーハン議長からなされた。退任するイランとインドの理事の後任にインド(再選)と中国が選出された。また、来年のソウル大会で退任するシーハン議長(豪州)の後任として韓国のKang理事が次期議長に選出された。

3.3 特別講演

アジア開発銀行(ADB)のYinguo Huang理事の‘ADB opportunities for consultants’と題する講演が行われた。

特集: FIDIC大会報告

Plenary Session FIDIC 2010 Action Plan Report and Matching Needs 全体会議 FIDIC 2010 活動報告とニーズへの適応

株式会社東京設計事務所 代表取締役副社長
AJCE 副会長 宮本正史

日 時: 10月3日(月) 11:00~12:30

場 所: Plenary Hall

議 長: Gregs Thomopoulos, USA, FIDIC President

報告者: Baroness Lynda Chalker, UK, Pasco Risk Management, Former Minister of State at the Foreign & Commonwealth Office Michele Kruger, South Africa CSV Water John Boyd, Canada, Former FIDIC President

Jorge Diaz Padilla, Mexico, Former FIDIC President

Rick Kell, Australia, Former FIDIC President

1. 会議の概要

当初のプログラムでは、Thomopoulos会長の活動報告に続き、チュニジア協会のChater会長が議長となり、チュニジア大臣、アフリカ開銀の代表、中国開銀の代表の発表が予定されていた。これらの発表者が不参加とな



写真 発表風景、左から Kell 氏、Padila 氏、Boyd 氏、Kruger 氏、Chalker 氏

り、過去の FIDIC 会長 3 名を含む上記 5 名の報告者に
変更となった。

会議は開会式が長引いたことにより 30 分ほど遅れて
開始された。Thomopoulos 会長は 2010 年デリー大会以
後の FIDIC の活動状況を 15 の課題に整理して報告さ
れた。5 名の報告者はそれぞれの立場、あるいは御自
身の経験などから、今後 FIDIC やコンサルティングエ
ンジニア(CE)の課題や取り組みについて意見を開陳
された。

2. 2010 年活動報告

Thomopoulos 会長から、ニューデリー大会で明らか
にされた 15 の課題の現状について、概要が以下のよう
に報告された。(1)Sustainability についての 2 つの文書
を作成した。指針は完成し、この大会で発表される。全
体的な文書は現在作業中で来年の大会で発表予定である。
(2)Climate Change については現在進行中である。(3)
Capacity Building について新たな図書を作る予定であ
る。(4)Small and Medium Size Firms とのネットワークの構築、
(5)Integrity Management System、(6)Procurement System、(7)
NGO との連携、(8)QBS、(9)Contract Documents、(10)YP
の Workshop、(11)FIDIC Code of Practice、Integrity
Management Manual、(12)Advocate Issues についての
Policy Statement についても進展があった。ただし、(13)
Women in CE Industry については進展がなく、(14)
FIDIC Master's Degree は優先度が低いと考えられた。
(15)については不明。

3. ニーズへの適応についての 5 名の報告者の発表

3.1 Baroness Lynda Chalker 氏

彼女は 30 年以上にわたり英国上下院の議員を務めて
いる。1989 年～ 1997 年は外務大臣(Minister of State
at the Foreign & Commonwealth Office)であり、アフリカお

よび英連邦諸国と海外開発を管轄した。このような経験
から途上国、特にアフリカ諸国における開発についてな
にが求められているかを発表された。事業の実施に当
たりリスクの特定と評価が重要であること、開発途上国
での能力開発(Capacity Building)が重要であることを
強調された。彼女の発表の中には、CE は必ずしも的確
な判断をしていない、といったような発言もあった。また、
アフリカの現状についても余り明るい見通しを持たれて
いないようであった。

3.2 Michele Kruger 氏

彼女は南アフリカ出身で、ヨハネスブルグ大学から土
工学の学士、修士、博士を取得しており、修士と博士
の専門は水処理である。FIDIC の YPF(Young
Professional Forum)の議長を務めている。彼女は若手
技術者らしく、アフリカの現状について開発の余地は多
く残されており、CE 活躍の場が多くの分野にあることを
訴えた。すなわち、衛生、運輸、通信、農業、鉱山その
他の分野である。これら開発には人材開発が重要であ
ることも強調された。また、持続性を担保すべくグリーン
・アフリカを目指すべきであると締めくくられた。

3.3 John Boyd 氏

Boyd 氏以下の 3 名はいずれも FIDIC 会長経験者であ
り、それぞれの FIDIC 活動を通じて得られた意見を発
表された。Boyd 氏は Sustainable Development に対す
る FIDIC の取り組みを説明された。すなわち、最初は
1992 年の Sustainable Development の文書であり、続いて
2004 年の Guidelines の発行となった。現在 PSM2 が作
成中であり、近々完成する。Climate Change について
の Policy Statement が発表されており、これをそれぞれ
の国の事業に反映させることが重要である。また、価格
競争は Innovation を阻害するので避けなければならない。

3.4 Jorge Diaz Padilla 氏

Padilla 氏はニューデリー大会からの課題として、汚職の問題を公表された。FIDIC は 15 年前からこの問題に取り組んできている。今では Integrity Management System (IMS) の一環として Corruption (汚職) の問題が扱われている。Integrity についての FIDIC の原則を各国、各企業が適用していくことが重要である。IMS は企業にとって多くの利益をもたらす。しかし、汚職はまだまだ世にはびこっている。

3.5 Richard Kell 氏

Richard Kell 氏はニューデリー大会以降の 15 の課題のうち、優先課題として以下の 3 点を指摘された。すなわち、(1) Capacity Building、(2) 中近東、アフリカ問題、(3) 企業の協力である。(1) について、FIDIC は様々なレ - ニング・プログラム、特に契約関係に関して提供できる。(2) について、これらの地域の国で和平が実現されれば、CE が必要とされるであろうこと。(3) について、自然災害の場合などはこれが特に必要となることを強調された。

4 . 意見交換、質疑応答

発表の後、若干の意見交換、質疑応答が行われた。

コンサルタント・サービスの調達には QBS が重要であり、これは我々の業界の継続性にも係るとの意見が述べられた。チュニジアで予定されていた今回の大会に開催場所変更に関し、FIDIC は経済危機に直接関与するののかとの質問には、これらの問題に関して FIDIC は関与しないとの回答があった。Chalker 氏に対してはかなり厳しい質問があり、言うは易く実行は難しいとの回答があった。また、Thomopoulos 氏からもこれまで FIDIC はいくつかの国の首相と会談をした等との報告があった。FIDIC はもっと政治家を熱心に招待すべきである、汚職に対しては一緒に協力すべきである、等の意見が出された。

5 . 所感

報告者が急遽変更されたせいであろうか、5 氏の発表はそれぞれが思うところを述べたといった感じで、テーマの統一性が感じられなかった。Chalker 氏が唯一 FIDIC 外部の方であり、CE に対しても厳しい見方をされている方のように受け取られた。ただ、彼女の発表を通じて、なにを強調されているのか、分かりにくいところがあった。

特集：FIDIC大会報告

MENA Session A Special Focus on North Africa through the Eyes of Young and Senior Professionals from the Mediterranean Rim MENA セッション 環地中海地域の幅広い世代のプロフェッショナルからみた北アフリカ社会の考察

株式会社日水コン 執行役員 事業統括本部副本部長
AJCE 理事 国際活動委員会委員長 蔵重俊夫

日 時：2011年10月3日(月) 13:30 - 15:30

場 所：Room Davis

議 長：Gregs Thomopulous FIDIC 会長

報告者：M.EL Saidy, S.M.Saaid, M.Zianni, K.Hidar,
A.Bentejac

1 . プログラムの概要

MENA という “ Middle East and North Africa ” の地域を対象としたエンジニアリング業界の発展に向け、ローカル企業とグローバル企業の連携など、様々な課題が提起された。



2 . M.EL Saidy 氏の発表(エジプト、カイロ大学)

アラブの春の影響について、新たな政府が仕事を提供し、雇用や国民の要求に応えるかどうかを最初の課題として指摘した。次いで、ローカル企業にとっての問

題点として、環境問題への造詣を深めること、安全対策にもコストを惜しまないことを示し、品質問題として、単に“技術”のみでなく、文書管理や記録の保管などの面も課題とした。また、人的資源管理の問題、ローカル企業とグローバル企業のより良い連携を次なる課題とし、FIDIC加盟国間でのコミュニケーションを推進することが重要と結んだ。

3. S.M.Saaid 氏の発表(**スーダン、Newtech Consulting Group の橋梁部門技師長**)

同国の調達システムに関しては、例えば、橋梁建設のDBで橋のタイプも指定されないまま公示されるなど、不適切で困惑するような入札が行われている。技術者教育に関して、標準的モデルがなく、コンサルタントの役割もコントラクターとの境界が不明なままであり、特に若手の育成が重要と結論した。

4. M.Zianni 氏の発表(**モロッコ、モロッコ協会長**)

モロッコCE業界の歴史として、フランス企業による業界の創生期からローカル企業の台頭、そして財政の悪化により、今日ではローカル・グローバルを交えた競争の激化が起こってきた過程を示し、そのため、ローカルの多くは国外進出するようになったと解説した。また、MENA内での連携も模索されるようになり、GAMA (Group of African MA)、MEG(Mediterranean Eng. Group)、FCAA(Federation of African & Arab Consultants)などの地域連合活動の活性化が期待されるとの説明がなされた。

5. K.Hidar 氏の発表(**チュニジア、同国最初のCE企業Accelea社の創立者**)

MENA地域の歴史的発展について古代エジプトからひもといた解説があり、同地域のエネルギー資源優位性と豊富な人的資源が地域発展の源と指摘した。そして、今後の発展には、MENAの経済的融合、欧米諸国の投資促進、欧州・MENAのパートナーシップが鍵となる点を指摘した。

6. A.Benteja(**フランス、仏のSyntech社の社長のかわら、ローカル企業であるArtelia社のCEO**)

北アフリカは人口増、都市化によりインフラ整備の需要が大きく、大きなビジネスチャンスである。こうした潜在的市場を現実の市場にするには、企業間の協働、協会間の協働、シナジー効果の創造、FIDICの役割の拡大が重要。このうち、シナジー効果は、持続的発展のしくみ、地中海沿岸地域の結束、知識伝搬の推進、第3諸国での協調的行動、能力開発などが発端となる。FIDICに対しては、YPプログラムの強化、協会強化、FIDIC約款の活用拡大、CE業界イメージアップが重要と述べた。

7. 議長総括

議長により、MENAの課題が、潜在市場開拓、人的資源活用、適切なCE選定、妥当な報酬制度確立、ローカル企業の参入促進、連携促進、能力開発と総括され、セッションが終了した。

特集：FIDIC大会報告

Seminar 1 Ensuring Quality and Harmonising Best Practice
セミナー1 品質を保証することと最良の業務を実行することの調和

株式会社建設技術研究所 東京本社 営業部長
 国際活動委員会QBS分科会長 河上英二

日 時：2011年10月3日(月) 16:00 ~ 17:30

場 所：Room Wisshorn

議 長：Adam Thornton, New Zealand

報告者： Bernard Becq, USA The World Bank

Abdelmalek Sellami, Tunisia Ministry of
 Agriculture and environment Nuruddeen

(代理 Emeka Ezeh), Nigeria Bureau of Public
 Procurement

参加人数：約50人

1. プログラムの概要

コンサルティングエンジニア(CE)にはBest Practiceが求められ、FIDICもそれを目指している。また、優れ

たCEを雇用するためにはその調達方法、特に後にワークショップで議論されるCEの選定の問題も深く関わってくる。このセッションでは、まず3人のスピーカーによる表題(Quality, Best Practice, Procurement)に関するプレゼンテーションが行われた後、質疑応答も兼ねた議論が行われた。質問や議論は主にWBに集中した。

2. 報告の概要

(1) 国際融資機関の展望

世界銀行(WB)をはじめ、アジア開発銀行(ADB)、欧州復興開発銀行(EBRD)など世界の融資銀行では、コンサルタントの選定に関するガイドラインやポリシーの調和(統一化)を目指している。そのひとつとして、提案依頼書(Request For Proposal: RFP)や契約様式の標準化も行った。簡便にすること、わかりやすくすることを目的に、

- ・ 評価項目や基準を統一すること
- ・ 技術提案や価格提案の様式、契約様式を統一すること

また情報公開を促進し、透明性を高める方針。そのために機関内部では調達システムや投資の評価基準、業務内容や要求事項の見直しを行う。ただし現在の課題として、提案や交渉事項の履行性、技術者の頻繁な交代、品質の低下が説明された。

(2) チュニジアの水需要と管理について

- a. 水事情: 近年降雨量の減少で、水不足となってい

る。また、必要な水の量は同じでも、地域によって降雨量が大きく異なることが問題である。特に農作物への影響は深刻。また、これに見合う供給量不足も問題であり、他産業の復興によって一層厳しい状況にある。

- b. 戦略: 産業も含めた全ての水需要を満足させること、地域へのバランスの取れた水供給を目指して、ダムや集水施設の整備、地下水の使用管理や復水、再生水の利用などを実施中。次第に整備が進み改善がされてきたが、あわせて効率性や維持管理、運用などのマニュアル作成や教育も実施する。

(3) ナイジェリアのコンサルタントの選定

ナイジェリアでは公共調達法の施行にともなって、調達方法の改正を行っている。アフリカのコンサルタント選定の手順は、もともとWBが主導で作成したもので、特にナイジェリアではWBの調達ガイドラインをモデルとしている。競争性や経済性、VFM、効率性、透明性に主眼を置いている。品質には閾値を設け、一般的には品質・技術による選定(QBS)は\$25万未満、品質・技術と価格による選定(QCBS)は\$25万以上としている。また、人材(関与する人たちの能力や公正性の差)、プロセス(理解不足、政治干渉など)、技術やシステム(最新のソフトやハード、適切な使用環境)などの改良にも取り組んでいる。

特集: FIDIC大会報告

Seminar 2 Financial Management and Good Governance セミナー2 財務管理と優れたガバナンス

株式会社建設技術研究所 執行役員経営企画部長
技術研修委員会副委員長 金井 恵一

日 時: 10月3日(月) 16時~17時30分

場 所: Room Seehorn

議 長: Jose Diaz-Padilla (Mexico)

参加人数: 約100名

大会初日の午後開催された「セミナー2」は、過去にFIDIC会長を務めたメキシコのDiaz-Padilla氏を議長

として、ベルギー最大の建設会社Besix Groupの財務・契約・保険分野のシニアアドバイザー、van Cutsem氏、欧州第3位の国際コンサルタント企業であるデンマークのRamboll社のCEO、Pedersen氏、ベルギーのエネルギー関連コンサルタント大手のTractebel社の倫理担当オフィサー、Gilliot氏の3名によるプレゼンテーション

が行われた。

van Cutsem氏は、まず、北アフリカ諸国で中間層の誕生による個人消費の増大、百万都市の出現、合計のGDPがロシア、ブラジルと同等になってきている点などを挙げ、こうした発展に伴って、現在投入されている800億ドルに加え、さらに500億ドルがパワー、水、交通などに投資される見通しを述べた。留意すべきリスクとしては、金融組成の困難さ、支払遅延、発注側の特異な意思決定プロセス、政治的不安定などを指摘した。中東では、Besix社の最大市場であるUAEにおいて、ドバイからアブダビへのパワーシフトが起きていることに伴い、同社の主戦場も移行していることを述べた上で、今後の中東の発展に向けて、やはりインフラ投資の重要性を主張した。留意点としては、政治的不安定要因の存在、しっかりした契約締結の必要性、よいパートナー(地元企業)の選定、倫理問題などを指摘した。

Pedersen氏は、今年2月、デンマークの有力紙にRamboll社が「奴隷制度に加担している」と報道されたことを例に取って、国連のGlobal Compactを厳密に遵守することの重要性を訴えた。新聞報道の内容は、ドバイでのプロジェクトにおいて、建設会社2社が出稼ぎ労働者を奴隷同様の過酷な労働環境に置いており、そのプロジェクトのコンサルタントであるRamboll社を「共謀者」として指弾するものであった。実際には、Ramboll社と建設会社2社との間には何らの契約関係もなく、「奴隷制度に加担した」というのは言い過ぎであるが、Pedersen氏は、コンサルタントとして劣悪な労働環境に対して何ら積極的なアクションを起こさなかった(或いは無関心であった)ことが国連のGlobal Compact第2条に規定された「人権侵害の共犯者にならない」ことに抵触した



と解釈して、自社のポリシー、システムの改善・強化を実施した。すなわち、それまで贈収賄に重きを置いていた倫理遵守規程のスコープを人権、労働権、環境などにも拡大し、Global Compactの遵守を徹底することとしたのである。これはコンサルタント共通の課題であり、業界としてこの問題に真剣に取り組むべきであると主張した。

Gillot氏は、Tractebel社(グループ)の倫理徹底の考え方、システムについて紹介した。この中で、同社グループでは、毎年、傘下子会社の社長がグループCEOに対して倫理遵守の誓約書を提出していること、13人のメンバーからなるグループ倫理委員会が設置されていること、毎年リスクの特定が行われ、トレーニングが実施されること、などが説明された。また、「外部調達」「贈答、会食招待」「守秘義務」「利益相反」など18項目におよぶ倫理チェックポイントによって、日々の業務活動における行動判断の基準を設定していることが報告された。

全体としてGovernanceに重点が置かれ、Financial Managementに関する話題は少なかった。その中で、Pedersen氏の指摘した国連Global Compact第2条への抵触(人権侵害の共犯)に関する指摘は、国際業務に従事するコンサルタントの直面する新しい課題として、留意すべき点であると感じた。

特集：FIDIC大会報告

Plenary Session Developing Skills Focus on Africa:
 Business Opportunities in Africa
**全体会議 技術力の向上 アフリカに焦点を当て：
 アフリカにおけるビジネスの機会**

賛助会員
 技術研修委員会名誉副委員長 竹村陽一

日 時：2011年10月4日(火) 8:45 - 10:30
 場 所：Room Davos
 議 長：Baroness Lynda Chalker, Chairperson of
 Africa Matters, UK
 講演者：Trevor Manuel, Minister in the Presidency,
 South Africa, Hassen Chourabi,
 Chief engineer and Director at the Ministry of
 Agriculture and Environment of Tunisia,
 Tunisia

1. プログラムの概要

当初のプログラムから変更があり、講演者の内、南アフリカのマニユエル大臣は公務のため欠席となり、講演原稿がスクリーンに写され、議長チャーカー女史と電話会話が行われ、フロアとの質疑応答もあった。議題はアフリカ(特にサハラ以南の諸国)におけるインフラ不足の現状、経済成長への障害、インフラ整備に必要とする膨大な資金についてであり、FIDICが代表する世界のコンサルタントからの方策提案を期待するものであった。

議長チャーカー女史は英国議会で35年以上の議員歴とアフリカおよびコモンウェルス開発担当大臣を務め、現在もアフリカの主要国でコーディネーターを勤めるなど活躍中の様子である。

南アフリカのマニユエル大臣は1996 - 2009に財務大臣を務め、2009年5月、Jacob Zuma大統領の就任直後に国家計画委員会担当大臣に任命された。

このように、アフリカを熟知した専門家同士であったので、講演の内容はポイントを得たものと感じられた。マニユエル大臣はインフラの内でも重点分野として、電力、水、道路そして情報通信の4分野を挙げ、また有望なビジネス部門として、インフラ関連、農産物関連、天然資

源関連および生活用品関連を挙げている。

この後、チュニジア農業・環境省の局長兼主任技術者であるチュラビ氏が、「持続可能な開発を達成するプロジェクトを実現するための参加型アプローチ」(Adoption of Participatory approach in realization of projects to achieve Sustainable Development)と題する講演を行った。

この手法はプロジェクトの初期段階からプロジェクトの住民を主体とし、各種の専門家を参加させ、参加型のプロジェクト形成から実施までを行うもので、その方法論はチュニジア国のローカル特性を反映させたものであるが、全体の枠組みづくりは先進的なものと感じられ、興味深いものがあった。

2. 日本としての対応

アフリカは「ヨーロッパの庭」と考えられてきた時代が長かったが、マッキンゼーは“Lions on the Move”という報告書で、アフリカのどの国にも成長に関するリスクはあるものの、現在のアフリカは成長へ向けて動き出していると観測しているといわれる。そして、アフリカ自身も、グローバル化の時代に世界におけるアフリカの再位置付けを行おうとしていると云われる。

アフリカが今必要としているものは、大会で随所に出てきたが、インフラ整備と維持管理である。それには膨大な資金と人材を必要とする。日本もODAを約束し、民間企業も進出を始めているが、ここはやはりコンサルタントの力を差し延べるべきだと考える。国内にだけに閉じこもらないで、若い世代の日本人がアフリカの開発に積極的に参加する気運が生まれて欲しい。政府もこれを積極的に支援する体勢をとって欲しい。日本の将来にかかわる大事であると思われる。

特集：FIDIC大会報告

Young Professional's Forum 若手技術者による公開討論会

株式会社森村設計 環境部
技術研修委員会 YP 分科会 今井 学

日 時：2011年10月4日(月) 11:00 ~ 12:30
場 所：Room Davos, the Davos Congress Center
議 長：Michele Kruger (South Africa)
報 告 者：Selena Wilson (Canada), Andrew Steeves
(Canada), Manoochehr Azizi (Iran),
Richard Stump (USA), 今井学 (日本)

参加人数：約200人

1. プログラムの概要

技術者不足はすでに幾つもの国々で深刻な問題になっているが、技術者の育成は長い時間を要するものである。そのような背景を踏まえ、5名の若手技術者(Andrew Steeves はシニアの立場から発表)が技術者の育成方法についての現状・考え・取り組みなどについて発表。各概要は以下の通り。

(1) Young Professional Groups: Helping Shape the future of Consulting

発表者：Selena Wilson (Canada)

若手技術者グループが行っている活動を紹介すると共に知識、指導力、ネットワークなどを広げる機会の提供によって得られるメリットを紹介。更にこのメリットとは、若手技術者のみに与えられるものではなく業界にとっても大きなメリットになる事を説明。

(2) If I knew Then What I Know Now

発表者：Andrew Steeves (Canada)

若手技術者が技術を向上するために開かれている様々なキャリア・パスをマーケティング、ビジネスマネジメントの2分野に絞り込んで紹介。自身の経験を基に、様々なキャリア・パスへの助言と成功を収めるために必要な能力について説明。

(3) What YPs would like to see in a company

発表者：Manoochehr Azizi

若手技術者グループが行った調査を基に、若手技術者が企業で働く上でどのような要素(昇進機会、困難など)を重要視しているかについて報告。その中でも若手技術者が企業に期待していたものと実情との違いによって生じる不満点を強調して説明。

(4) Integrity management

発表者：Richard Stump

誠実な経営の目的と若手技術者に対して、その重要性について説明。また誠実性向上の筋道を描き、なぜそのことが業界全体にとって重要なのかについて説明。

(5) Several cases of skills development for young professionals in Japan

発表者：今井 学

従来の若手技術者の育成方法が抱える問題点を改善するために行っている各社取り組みを紹介するとともに、望ましい育成方法を提案。また日本の若手技術者グループが、若手技術者の育成を後押しするために行っている取り組みについて紹介。



2. 所感

討論会では幅広い意見が発表されたが、「人脈形成の重要性」は共通して挙げられた。各国若手技術者グループの連携した今後の活動が、業界全体へのさらなる貢献につながるものと考えられる。

特集：FIDIC大会報告

Workshop 1 FIDIC's Role in Building Capacity in Member Firms
ワークショップ1 会員企業の能力開発に対するFIDICの役割株式会社日水コン 海外事業部 業務部
福島大輔

日 時：2011年10月4日(火) 14:00 ~ 15:30
場 所：Room Davos
報 告 者：Henning Therkelseon(Denmark), Felix Fongoqa
(South Africa), Exaud Mushi(Tanzania), Javad
Haddad(Iran)

参加人数：約200名

1. プログラムの概要

FIDICは、メンバーの能力開発に関して何をすべきか意見が欲しいとの主旨説明があり、その後、4人の報告があった。

1) Henning Therkelseon / Italo Goyzueta :「コンサルティングエンジニア(CE)のCapacity Building(CB)をどのように進めるべきか」。Capacity Building Committee(CBC)ではそのCB手法に関する作業内容を以下のように取りまとめた。主項目は以下。1. Guide to Practice(G2P)見直し、2. FIDICメンバー間の国際的パートナーシップの促進、3. FIDIC内での教育プログラムの構築等々。その後、既に作成されているトレーニングキットの紹介と、FIDICメンバーに実施したCBに関するアンケート調査の結果報告を行った。その回答率は20%、既に作成されているトレーニングキットは概ね評価されており、今後は新しい能力開発トレーニングキットの作成が期待されている。ただしその作成には、メンバーからの要望・意見徴収が必要であり、今後ヒアリングを行うとのことであった。

2) Felix Fongoqa :「BBBEE :南アフリカのCBモデルの紹介」。BBBEEとは南アフリカの公共セクターの調達政策に沿った法令であり、一種の企業監査・評価制度。その採点項目で最も配点が高いのは、企業及び

個人の能力開発となっている。個人の能力開発は、すべての社員、とりわけ黒人労働者の能力開発への投資評価が重要視されており、企業の能力開発はその開発計画をたて、進捗をはかるものとされている。これらの目標は数値化・可視化されている。

3) Exaud Mushi :「国際コンサルと国内コンサルのWin-Winたる連携とは」。国際コンサルとの業務提携は、国内コンサルにとっては技術移転、プロジェクトマネジメントスキルの移転、国際コンサルにとっては新市場への参入を主目的とされるものである。ただし問題点として、国際コンサルには、国内コンサルをサポートスタッフのように扱い、経歴書はお手盛りで経歴貸しだけのような者、技術・財政情報等のチーム内の透明性確保が欠落している者がいる。今後は、国際コンサルはその求められた技術そのもの、及び付加価値をも提供できるエンジニアの派遣が必要となる。

4) Javad Haddad :「Management Developmentに関する教育訓練キットの紹介」。コンサルタント業界では、能力開発とはただの教育ではなく、エンジニアの「キャラクタービルディング」である。そのためにFIDICからは、2003年に改正された「Guide To Practice(G2P)」がある。また、FIDICではCBトレーニングを行っており、イランにおけるG2Pトレーニングでは、ディスカッションを重視し、2チーム制で実施した。事後のアンケートでは概ね高評価を得た。

2. 質疑応答・ワークショップ

国際コンサルと国内コンサルの提携時の問題点の発言が活発であった。最終的に結論として、CEは大小、国際・国内関わらず、その知識の共有が必要だ、という議長のまとめの言葉で幕を閉じた。

特集：FIDIC大会報告

Workshop 2 Best Business Practice Tool (BPC will focus on QBS)
ワークショップ2 最適な業務実務ツール (QBS に焦点を当てて)株式会社東京設計事務所 取締役東京支社長
国際活動委員会 FP 分科会長 会員委員会 FIDIC 理事会準備委員会 狩谷 薫

日 時：2011年10月4日(火) 14:00 - 15:30

場 所：Room Wisshorn, Congress Centre Davos

座 長：Rick Prentice (カナダ)

発表者：Rick Prentice (カナダ), Fatma Colasan (トル
コ), David Raymond (アメリカ)

参加者：60人程度

1. ワークショップの概要

FIDIC Business Practice Committee (BPC)のワークショップである。今回は一般的には品質・技術による選定 (QBS)ガイドの改訂が完了したことから、これを中心に説明が行われた。BPCの現状の活動 (Project)概要、QBSガイドの概要、米国のQBSの実態の順に報告された。最後にQBSの普及促進をテーマに討議が行われた。

2. ワークショップの内容

前半は委員長で座長のRick Prentice氏より活動概要、BPC委員でQBSタスクフォースリーダーのFatma氏よりQBSガイドの概要説明等、更にMr. David Raymond氏より米国のQBSの状況の説明があった。

> Guide To Practice (G2P)の第5章をQBS等に関するアップデートを含め、改訂中である。今後、Capacity Building Committee (CBC), Contract Committee (CC)及びヨーロッパコンサルティングエンジニア協会連合 (EFCA)等から意見を聴取し、ファイナライズを図ることとしている。

- ・ Disaster Management に関して、コンサルティングエンジニア (CE)は被害防止、対策準備、状況把握、復旧等に中心的役割を果たしうるという観点から、BPCでは緊急行動を含めてガイド文書を作成の予定である。
- ・ Definition of Services (DOS)はClientとCEの調整・意思疎通の観点から最良の実務ツールである。建築編は発表済みで、土木編は現在準備中だが、利用レベルや興味に関して意見を収集予定。

・ Design for Safety に関しては、危険・配慮点・責任の観点から、TFで初期の検討を行っている。

・ Business Cycleの検討に関しては、好景気での健全経営、業務開発の初期段階参加のための技量向上が重要という認識のもと、委員会での議論・骨組み作りを行っている。

・ Client Awardは賢く効率的なコンサルタント選定と管理を認識・促進する目的で検討中。

・ 強い業界、より良いプロジェクトの成果、優秀な人材の確保、継続的な能力開発、顧客満足度のより一層の確保のための最低限の条件であるという認識で、FIDICはQBSを推奨する。

・ QBSガイドは、QBSの合理性の普及、説明資料の提供、プロジェクトの効果・効率性の改善、価値の最大化、現状の好ましくない選定の変更等の目的で作成された。ターゲット、及び主要な要点として、価格交渉のあり方、専門サービスの供給と役務・物品提供の違いの明確化等が説明された。

・ ガイドとの用語の整合性及び価格交渉を含んで、Selection Bookが改訂されたことの説明があった。

・ QBSのQはQualification、QBSによる成果と低価格入札での失敗事例、QBSの実施方法、成功のためのCEのQualification、将来的なQBSの状況等に関して、米国の事例が紹介された。

その後、会場を5つのグループに分け、コンサルタントの中でQBSの普及、顧客へのQBSの普及、FIDIC及び会員協会 (MA)のQBS普及促進のための次のステップというテーマで討議が行われ、ロビーイング、説明会、FIDICによる各国でのセミナー開催、MA内でのセミナー等の各種意見が交換された。

3. 今後のAJCEの対応

QBSガイドに関しては、国際活動委員会のQBS分科会でその普及の必要性、その方法等について検討する

必要がある。また現状での我が国の品質・技術と価格による選定(QCBS)、価格による選定(CBS)、QBSの混在した状況とFIDICのQBS絶対という姿勢に関して、AJCEとしてのスタンスを検討しておく必要がある。

Disaster Managementに関しては、我が国の状況を踏まえ、ガイドラインの作成に積極的に関与することが望ましい。

特集：FIDIC大会報告

**Workshop 3 Sustainability and Climate Change ? FIDIC Strategy
ワークショップ3 持続可能性と気候変動 - FIDIC 戦略**

株式会社日水コン 東部下水道事業部長
政策委員会副委員長 国際活動委員会FP分科会 春 公 一 郎

日 時：2011年10月4日(火) 14:00 ~ 15:30
場 所：Congress Centre Davos, Room Seehorn
モデレータ：John Boyd(カナダ、前FIDIC会長)
講演者：Lena Wastfelt(スウェーデン、Swedish Association for Consultant Engineers)
Raoudra Jebari Larbi(チュニジア、Ministry of Equipment)

1. はじめに

持続可能性委員会(SDC)ならびに気候変動タスクフォース(CCTF)に関わるワークショップである。会場では長年の懸案であったプロジェクト・サステナビリティ・マネジメント・ガイドライン改版(PSM II)のドラフトが配付された。昨年のSDCで作ることが決まった「15ページのコンセプト」の案である。これについてボイド氏から説明があった後、2名の方から持続可能な建設に係るプレゼンテーションがあり、最後に再びボイド氏が登壇、CCTFによりまとめられたFIDICのポリシー・ステートメント案についての紹介と意見集約が為された。講演の概要は以下の通りである。

2. PSM II ガイドライン・ドラフトについて

【ジョン・ボイド】

2004年に発刊されたPSM Iには、プロジェクトの指標を明らかにするなどの有意義な特徴があったものの、複雑過ぎる、途上国寄り、評価システムの欠落、事例が少ないといった課題があった。

これを改善すべく2008年より作業に着手、まとめた案が配付した資料である。指標を、水、エネルギー、資源、

環境、健康・安全、人権の6つに括り、評価を容易にした。

様々な利害関係者との関係で発注者の意識は変わりつつあるし、我々の関わる期間も変わらねばならない。例えば、我々は設計するだけでなく、廃棄までのことを念頭において、別の場所で再利用する事なども考えていく必要がある。また、単に道路を新設するのではなく、より持続可能な交通手段を提案するという関わり方もあるはずだ。持続可能であることとはゼロ・インパクトということであり、我々にはこれを目指し、政府や規制官庁に働きかけるという新たな役割があろう。

PSM IIは複雑なプロセスとなりそうだが、配付したドラフトはとりあえず主要なコンセプトをまとめたという位置づけであり、まずは実務にその概念をフィードバックしてもらいたい。今後、マニュアルのガイドラインや事例など多くのドキュメントを追加作成していく予定である。

3. 如何にしてスマートシティを管理していくか

【リーナ・ワストフェルド】

我々は、資源量を超過した生活を送っている。EUでは、2020年までに域内の温室効果ガスを20%削減し、再生可能エネルギー比率を20%に高めるとともにエネルギー効率を20%高めることを決定し、さらには2050年までにCO₂排出量を30%削減することが提起されている。これは極めてチャレンジングな目標だが、果たしてこれで十分なのか。都市の拡大していくスピードは人口増加より大きく、都市におけるエネルギー利用形態を変えていくことが最重要課題である。都市計画並びに都

市開発は、環境的要素、社会的要素、経済的要素と相乗作用をもたらすものでなくてはならない。都市機能というものは、全体として包括的に考える必要がある。個々の建築物やインフラを環境に優しいものにするだけでなく、ソフト的な対策、例えば、働き方や法規制なども含めた包括的な計画手法が必要だ。そのためには、市民や公共機関との対話が必要となる。FIDICは多大な影響力を有しているのだから、持続可能な社会に向けた具体的なメッセージを発するべきである。

4. チュニジアの公共建築物におけるサステイナブル・コンストラクション【ジェバリ・ラービ】

サステイナブル・コンストラクションというコンセプトは1960年代末に生まれたもので、天然資源や地域の資源を使用することで、出来るだけ環境を尊重しながら建設を行うというものである。建設段階で環境影響を最小限に留めつつ、エネルギー消費量も抑制しなくてはならない。今や選択の余地はない。国内外の建築コンペでは持続可能性が業者選定の一要素となっている。チュニジア国内でも、大学やその学生寮、研究センターなどで、持続性に配慮した様々な建築物の実例が蓄積されつつある。

5. 気候変動に係るFIDICポリシー・ステートメント案について【ジョン・ボイド】

昨年 CCTF が設立されたが、その第一の目的は気候変動に係るFIDICのポリシーを策定することであった。これは、世界中をカバーするものなので、チュニジアとスウェーデンのように全く異なる国の状況や見通しを包含しなくてはならない。

本日紹介するステートメントのドラフトは、大きく2パートで構成されている。ひとつは我々コンサルティング・エンジニアとの関係性についての言及であり、もうひとつはFIDICが目指すべきポリシーである。

気候変動がコンサルタントにもたらす影響は大きく、降雨強度などの設計基準の変化に対応していかななくてはならないという側面(アダプテーション)と、気候変動をもたらす温室効果ガスを削減出来るような新たな設計手法を創出しなくてはならない側面(ミチゲーション)の両面がある。FIDICメンバーはこれにどう対応していくかが問われている。

FIDICポリシーのパートは、次のような内容である。

FIDICはIPCCが提起している懸念に賛同する。

地球温暖化という現象が実際に一定のレベルで現出しており、かつその一部は不可逆的な状態にあることを認める。

気候変動の予測には不確かさが伴うため、コンサルタントには既往のデータや前提条件に対する継続的な研究努力が求められる。

気候変動がFIDICメンバーの仕事に与える影響は大きいことから、求められる慎重さや技術革新、リスクなどについて、顧客との契約書に盛り込むべきである。

政策や規制の策定過程において、政府との関わりを模索していく。

排出枠取引については時間がかかるので、早期のミチゲーションを実現するため、大規模な排出量違反者に対して規制を強化するなどの制度的対応を取ることを政府に勧奨する。

変わらなくてはならないことを明確にするため、気候変動に伴うコストの算出を奨励する。

我々は、計画から廃棄に至るプロジェクトのライフサイクル全般に渡って、低炭素社会の促進・実現に貢献していく。

6. おわりに

別途報告するように、SDCが機能停止状態にある中、とりあえずはPSM IIのコンセプト・ドキュメント案が公開された。現段階ではまさにコンセプトに過ぎず、その点ではPSM Iと大差がない。今後、具体的な手法を示す追加文書によって、内容の充実が図られていくことに期待したい。

FIDICのポリシー・ステートメントは、所要の修正後、ECに諮られることになるようだが、地球温暖化や気候変動を現実として認め、それに対してCEが積極的な取り組みを行っていくことを表明するものである。コンサルティング業務への負の影響を契約に反映すべきとするなど、業界の特性にも配慮した一歩踏み込んだ内容となっている。やや遅きに失した感否めないものの、FIDICのリーダーシップの確立に向けた方策として、一定の評価ができるものと言えよう。ECにおける議論を待ちたい。

特集：FIDIC大会報告

Workshop 4 FIDIC Contracts (Update on New Documents)
ワークショップ4 FIDIC 契約約款 (契約約款の更新状況)日本工営株式会社 契約管理室 室長
技術研修委員会副委員長 アジュディケーター委員会副委員長 林 幸伸

日 時：2011年10月4日(火) 14:00 ~ 15:30

場 所：Room Schwarzhorn

議 長：Philip Jenkinson, Atkins, UK

参加人数：約80名

1. プログラムの概要

FIDIC Contracts Committee(契約委員会)の議長である Philip Jenkinson がモデレーターを務めるFIDICの新しい契約約款をテーマとしたセッションであり、壇上には契約委員会の委員5名が登場した。冒頭に新しい契約書の説明が簡単に行われ、ワークショップの大半はFIDIC契約書に関わる会場からの要望(フィードバック)の聴取と質疑応答に費やされた。現在、契約委員会には契約分野別の11のタスクグループがあり、活発に活動を行っている。

2. FIDIC の新しい契約約款

最新の契約約款や契約関連書籍の開発および発行の動向は以下の通りである。

- 1) Procurement Procedure Guide : コンサルタントと請負者の両方の調達手続きをカバーするベストプラクティスガイドブックであり256ページの大作。ダボス大会で刊行された。
- 2) DBO (2008 Gold Book) Contract Guide : PPP プロジェクトに利用できるゴールドブック(設計・施工・運転)

のガイドブック。今年に発行された。ゴールドブック自体は2008年に刊行されて間もないが、既に幾つかのプロジェクトで使用されている。

- 3) Construction Subcontract : レッドブック1999年版に対応する下請契約書。2009年に刊行された試用版に改良を加え第一版として今年刊行されたもの。
- 4) FIDIC 主要契約約款1999年版の改訂作業 : 1999年に発行されたレッドブック、イエローブック、シルバークブック、グリーンブックの改訂作業が進められており、先ずイエローブック改訂版が間もなく刊行されるとのこと。
- 5) JV and Sub-Consultancy Agreement : 現在のコンサルJV契約書とサブコンサル契約書はその発刊から20年近く経っており、最新のホワイトブック2006年版(コンサルタント契約書)に対応させることで改訂を準備中。
- 6) 専門工事に用いる契約約款 : 2006年に発行された浚渫工事用の契約約款の改訂作業が国際浚渫業協会 IADC)との共同で進行中。トンネル工事用の新たな契約約款を国際トンネル協会(ITA)との共同で企画。また、既存インフラ施設の運転ならびに改修・拡張を対象とした新たな契約約款(ODB : Operate, Design and Build)の開発が着手された。



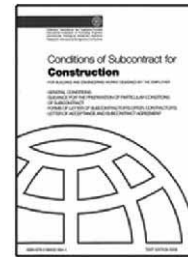
Procurement
Procedure Guide 2011
[AJCE コード AD-45]



DBO Contract Guide 2011
[AJCE コード CO-24-G]



DBO Gold Book 2008
[AJCE コード CO-24]



Construction Subcontract
[AJCE コード CO-31]

3. フィードバックと質疑応答

会場からの意見や質疑応答の主なものは以下の通りであった。

- 1) 契約に関わる教育の重要性 : アフリカからの参加者より、契約に関わる問題からプロジェクトがうまく進まない事例が多くあり、契約書の適切な選定、特記条件書の作成、運用について発注者、請負者、コンサルタント共に教育が必要であるとの発言があった。また、一般的に契約書はコンサルタントが作成するが、他案件からの不適切な模倣が契約書の品質低下の原因となっているとの指摘があった。契約委員会より、新たに発行された Procurement Procedure Guide は契約書選定の良い手引となる、とのコメントがなされた。
- 2) 発注者とエンジニア : アフリカの参加者より、発注者

がエンジニアを兼ねるプロジェクトが多い現状が報告された。契約委員会より、FIDIC 契約におけるエンジニアには独立性と公平性が担保されることが求められており、そのようなアレンジメントは好ましいものではないこと、またそれにより入札価格の上昇を招くであろうとのコメントがなされた。

- 3) デザインビルド契約 : 会場から、MDB(国際開発金融機関)が融資する ODA(政府開発援助)の現場においても土木工事にデザインビルドが適用されるケースが増えている。FIDIC MDB 版はレッドブックがベース(即ち、デザイン・ビッド・ビルド方式)となっているが、例えばイエローブックをベースとした MDB 版開発が望まれるとの要望が出された。契約委員会より、近々 MDB との会合が予定されているので話題としたい、とのコメントがなされた。

特集 : FIDIC 大会報告

Plenary Session Enhancing Organisations 全体会議 組織強化

日本工営株式会社 中央研究所 所長
田中 弘

日 時 : 2011 年 10 月 5 日(水) 8 : 45 - 10 : 15
場 所 : Room Davos 本会議場
議 長 : Gregs Thomopoulos, FIDIC President
報 告 者 : Javier Baldor, Executive VP, BST Global, USA
 Yvette Ramos, CEO, Firstec, Switzerland
 Paul Jowitt, Executive Director, SISTECH, UK
 K. Jayakumar, Director General, CDC, India
参加人数 : 約 200 人(概略)

1. 本セッションのフォーカス

本セッションでは、世界でモバイル化が進む中、コンサルタント産業が自社の競争力を高め、かつパートナーと効果的に協働するために必要とする、新しい組織強化の提案(情報技術や人的資源の活用)及びコンサルタント産業に影響を与える重要な国際動向の事例紹介に焦点が当てられていた。



Plenary Session 発表の様様

2. 報告者のプレゼン概要

1) Baldor 氏は、FIDIC の戦略的パートナーで FIDIC2011 のスポンサー企業でもある ICT 企業の BST (Business Management Software for Engineering) 所属で、ICT が我々のビジネスに与える影響、特に、モバイル技術がもたらす事業利益に焦点をあてた組織強化論について言及した。今後のライフスタイルが Mobile と

Cloud computingへと変化するのに合わせて我々の事業や市場も変化する状況下では、革新的に発展するICTを活用した組織対応が必要との提案で、プレゼンの最後では、自分のタブレットPCを取り出しプロジェクターにつなげて、BSTが開発したMobile soft toolのデモを行った。やや自社製品の宣伝色が濃い報告であった。

2) Ramos 女史は、電子産業機器メーカー Firstec SA の社長秘書室の方で、FIDIC大会の女性スピーカーとして常連の一人であり、人的資源養成の戦略的マネジメント論を展開した。「財務力に基づいた既成の経済モデルから、特許開発・ブランド力・新製品開発等に結びつく知的人材資本への投資がこれからの組織強化の要である」という主張。これからの我々の市場環境はRAPLEX (Rapidly+Complex)であり、 $E=MC^2$ (Efficiency = Motivation × Communication × Competence)が Professional success の新しい経済公式であるとの造語フレーズにインパクトを覚えたが、話題自体はMBA分野で好まれそうな概念的・抽象的な内容で終始していた。

3) Jowitt氏はSISTECH(The Scottish Institute of Sustainable Technology)の重役を務めるかわら、Heriot Watt Universityの教授でもある水関連分野の専門家である。国連のMDGs (Millennium Development Goals)に沿った貧困解消に向けての水関連インフラ

整備の動向と、ローカル(主としてアフリカ)の人材育成論が展開された。これまでの途上国でのインフラ整備に関わる問題点(資金の無駄使いや既往インフラ施設のリハビリ問題)を踏まえた上で、現地の人材を活用したSMEs (Small and medium enterprises)の養成を考慮した社会インフラ整備の事例や若手技術者の育成について報告された。

4) Jayakumar氏は、インド科学産業研究省の役人で、成熟度の低い組織に活力のある専門家風土を養成するために、個人のキャリアパスや資格証明情報等を統合させた人材知識データベースのシステム論について紹介がなされた。Jayakumar氏の場合は細かいシステムフロー図のスライドが多く、プレゼン内容が具体的に過ぎたためにかえってインパクトは少なかった。

3. 所感

人的資本が第一という基本姿勢は本邦コンサルタントも同様であり、今さら言及されずとも社員育成施策に力を入れている本邦企業は多い。アングロサクソン系思考回路の面白いところは、人的資本への投資にしても、途上国の社会インフラ整備方針にしても、ビジネス収益とその投資効果について包括的に論じて、納得のいく合理的なシステム論が構築できてから行動を起こすという性向であろうか?

特集：FIDIC大会報告

Seminar 4 Structuring Cooperation セミナー4 協力関係の構築

日本工営株式会社 グローバル戦略室 室長代理
露崎高康

日 時：2011年10月5日(水) 10:45 - 12:15
議 長：Pablo Bueno, FIDIC EC
報 告 者：Hugh Blackwood, Senior Vice-President,
International Operations, URS Scott Wilson
William O Ogola, Ministry of Regional
Development, Kenya
Pepe Pachon, Director for Africa and Asia,
TYPASA Group

参加人数：40名程度

1. プログラムの概要

開発案件の大型化ならびに複雑化に伴い、コンサル企業が単独で開発案件に取り組むことに限界が生じており、その会社の国籍に留まらない多国籍の協力者を必要とする事例が増加している。また、コンサルタント業務単体での経営に限界を感じ会社としての規模拡大ならびにプロジェクトの全サイクルへの関与を目指し、

エンジニアリングコンストラクターを目指すコンサルタント会社も登場してきている。本プログラムでは複数の企業体による協力関係を構築することにその解を求める2つの異なった角度からの事例を紹介している。

2. URS Scott Wilson による報告

Scott Wilson(年間売上高5.4億ドル、2009年)による報告は、日本のコンサルタント会社としても考えさせられる報告であった。リーマンショックにより発生した経営上のリスク、課題に対処すべく最終的に選択した方策が、アメリカの大手 Engineering Constructor である URS に自らを吸収させることであった。プレゼンでは、なぜそのような結論に至ったかの意思決定プロセスを紹介している。

タイトルは、“直面する圧力と長期的トレンド”としている。直面する圧力としてリーマンショック後のデフレ、公共事業費の削減、英国国内事業の減速、産業の多国籍化、開発案件の大型化と複雑化、利益率の低下、キャッシュフロー維持の困難さを挙げている。一方、長期的トレンドとして案件の大型化と複雑化の継続、民間資金投資の増加と資本参加圧力、政府行政サービスのアウトソーシング促進、顧客のグローバル化、即応態勢の強化などを列挙した。

これら長期トレンドに対処する際に3つのオプションを検討した。

- (1) コンサルタントとして独立性を保持したビジネスモデルを継続する。
- (2) 世界中からアライアンス先を模索し規模の拡大を目指す。
- (3) 主体性を保持しつつ Fully combined and integrated

company”を目指し親会社を選択する。

Scott Wilson は(3)を選択し米国大手の買い手を探した結果、年間売上92億ドルのURSを親会社として選択し吸収合併への道を選んだ。その結果、経営基盤の規模拡大と安定を手に入れ、SWの経営構造の継続性を担保し、従業員に安心感を与えたと分析している。

3. ケニア政府ならびに TYPISA による報告

TYPISA による報告は、ケニアにおける多目的ダム開発推進に関連して、地元ケニアを含む複数の国籍のコンサル、多種エンジニアリングチームにより実施をしている事例が紹介された。本事例は、NANDI というダム建設を中心に、水力発電、灌漑、上水供給、内水面漁業、観光開発という多目的事業を推進すべく、スペインのコンサルタント企業である TYPISA を中心とした多国籍企業軍を組成、多種のエンジニア、エキスパートを組織化する試みについて述べている。

案件の大型化、クロスボーダー化、プログラム化に対応するに際し、最適な人材を自社にこだわらず広く求め且つ顧客に極めて近い場所にてサービスを行うことを最優先すべきとしている。

4. 所感

このところ有力コンサルタント会社が大手EC会社を買われるケースが増加している。米国のPBIは英国のBalfer Bettyに買収され、英国のHalcrow社は米国のCH2MHILL社に買収された。CH2MHILLは当初Scott Wilsonを買収すべく動いたとの報もある。日本のコンサルが日本のODA事業に忙殺されている間に世界では確実にパラダイムシフトが進行しているとの実感を得た。

特集：FIDIC大会報告

Seminar 5 Sustainable Engineering and Exporting Services
セミナー5 持続的エンジニアリングとサービス輸出株式会社オリエンタルコンサルタンツ 理事
会員委員会 FIDIC 理事会準備委員会 藤岡和久

日 時：2011年10月5日(水) 10:45 ~ 12:15
場 所：Room Seehorn
議 長：Bisher Jardaneh, Jordan
講 演 者：Andreas Wiese(Lahmeyer International GmbH,
Germany), Kunle Adebajo (Arup Nigeria,
Nigeria), Dempsey Naidoo(P D Naidoo &
Associates, South Africa), Gavin English
(IMC Worldwide Ltd. U.K.)

参加人数：約50人

1. プログラムの概要

議長 Jardaneh 氏から、挨拶と共に本プログラムの趣旨説明が述べられた。

“ Sustainable ”は、近年の開発プロジェクトにおけるキーワードであることは言うまでもない。FIDICもその活動を通じて、持続性を持った開発と問題解決のためにはエンジニアの役割が重要であることを長年に亘り強調してきている。

今回のFIDICカンファレンスは、当初アフリカのチュニジアで開催する予定であったため、本プログラムにおいても、欧州の大手コンサルタント企業によるアフリカにおける活動の紹介事例が、Andreas Wiese (Lahmeyer International GmbH, Germany) 及び Kunle Adebajo (Arup Nigeria, Nigeria) からあった。

特にLahmeyerグループではこの5年間、スーダンにおける事業額が本国ドイツより多いのが特筆。

Kunle Adebajo (Arup Nigeria, Nigeria) は Andreas Wiese (Lahmeyer) 氏がドイツの国際企業という立場からの発表であったのに対し、英国 Arup の現地法人としてローカル側からの発言内容であった点が内容にも反映されている。即ち、本社とプロジェクトを共同実施するにあたり、様々な問題が多くあることを強調した点で



ある。それらは実施能力不足等のコンサルタント側だけの問題だけではなく、発注能力不足やコラプション等発注者側の問題でもあり、その克服がSustainabilityを確保することに繋がるという主旨であった。

Dempsey Naidoo (P D Naidoo & Associates, South Africa) からは、アフリカ大陸国全土の状況説明が述べられた。P D Naidoo & Associates は、南アフリカで実施された人材育成業務をモデルとして、アフリカ各国への人材育成プログラムの普及に努めているとのことであった。

Gavin English (IMC Worldwide Ltd. U.K.) の発表では、近年世界規模でおきている人口の都市集中と自然災害の発生が被害を更に増大させている現状にスポットが当てられた。都市に流入する貧困層は劣悪な居住環境に集中する傾向があり、災害による被害はそのようなインフラの整備が遅れているところに顕著に表れる。Sustainableな開発を目指すには、この状況に適合した地元との強調が必要であるという発言であった。

2. 所感

耳慣れたテーマであったにも係わらず、各発表者の焦点が重ならず然もプレゼンターが慣れていたため、各発表とも非常に興味を持って聞けた。

特集：FIDIC大会報告

Seminar 6 What Does the Future Look Like?
セミナー6 どんな未来になるのか？日本工営株式会社 中央研究所 研究員
森原百合

日 時：2011年10月5日(水) 10:45 ~ 12:15

場 所：Room Schwarzhorn

議 長：Patrick Batumbya (Uganda)

報告者：François Swart (South Africa), Prashant Kapila
(India), Ibikunle Ogunbayo(Nigeria), Susie
Grynol(Canada) Kaj Möller(Sweden), Megan
Motto(Australia)

参加者：約80名

1. プログラムの概要

6人の報告者が、未来のコンサルタントのあり方について、見解を思い思いに語った。うち2人の女性報告者(写真参照)は演台から完全に離れスクリーン前面に出て話すという、力強いプレゼンテーションスタイルで聴衆を魅せた。

2. 各報告者の報告内容

・ François Swart 氏

Bigen Africaの前CEOである氏は、今後変わりゆく要求に答えていくために必要な視点として、市場ニーズの把握、自らの方向性の明確化、自らの差別化、優秀な上司・部下を得ること、発注者に対する適切な態度、技術以外の分野への理解の6つを提示した。

・ Prashant Kapila 氏

ICT社長である氏は、コンサルティングエンジニアリング企業として適切な技術適用・人材配置・コンサルティングサービスを行うこと、価値ある貢献をしていくうえでは教育・訓練による現地における人材開発や良好な人間関係を構築することが必須であると主張した。

・ Ibikunle Ogunbayo 氏

KOAConsultantsのCEOである氏は、よりシビアなビジネス感覚を持ち、これまでに手にした知識と経験を事業において最大限活かしていくことが必要と述べた。

・ Susie Grynol 氏

ACECの政策・広報副事業部長の氏は、スクリーン前



面でプレゼンしたうちの一人。カナダにおいて、いかに若者に業界への関心を抱かせ、優秀な人材を集めるかが課題となっている現状を述べた。解決にあたっては、若い世代にもっと裁量を与え、考え方の違いに理解を示すことが必要であると主張した。

・ Kaj Möller 氏

Sweco International ABの海外事業取締役である氏は、iPad等の最先端の情報ツールやソフトウェア等の活用が、付加価値を高める上で必要且つ新たなビジネスモデルの構築にもつながると述べた。

・ Megan Motto 氏

Consult Australia 代表の氏も、スクリーン前面で活発に動き回ってプレゼンを行った。発表スライドに文字はほとんど無く、Möller氏に引き続きiPad等のツールの活用や開かれた職場のあり方、在宅ワーク等も含めた新しい働き方等について、ほぼ写真と氏の語りのみで未来予想図を描いた。

3. 所感

報告の中には具体的で直裁的な表現も多く、会場の反応が年代によってばらついたことが印象的であった。質疑応答において、年長の男性が「年寄りを否定するのか」と報告者陣に食いついた一方で、抽象的な標題にも拘わらず各報告者が具体的に話を展開したことに対する謝辞も相次いだ。

日本においても学生の土木離れが指摘されて久しいが、企業・業界としての存続を考える上では、時代にあった働き方に柔軟に対応していくことが必要であると感じた。

特集：FIDIC大会報告

Seminar 7 Innovation Task Force (Report from ITF)
セミナー7 イノベーション作業部会からの報告

八千代エンジニアリング株式会社 国際事業本部 副本部長
 国際活動委員会CB分科会 武内正博

日 時：2011年10月5日(水) 10:45 - 12:15
 場 所：ダボス市内の Congress Center Davos、
 Pisch/Parsenn Room
 議 長：Michel Ray: France
 報 告 者：Michael Mabonga Pande: Uganda, Flemming
 Pedersen: Denmark

参加人数：約20名

1. セミナーの概要

本セミナーでは、以下の3項目について、プレゼンテーションが行われ、それぞれについて質疑応答が行われた。

- 1) イノベーションがコンサルティングエンジニア(CE)にとって一つの重要ファクターである理由
- 2) アフリカにおけるイノベーションの必要性
- 3) イノベーションとエンジニアリング - CEO(最高経営責任者)の視点から

2. “ Why innovation is a key factor for our profession ”
 by Mr. Michel Ray

何故、イノベーションが、CEという職業にとって、その地域(あるいは国)及び世界規模の変化をすばやく先取りするための一つの重要ファクターであるのか、についてのプレゼンテーションであった。

結論として、Michel Ray氏(フランス)は、以下の3点をあげている。

- (1) 明日の世界市場での競争への準備を行い、同時に競争力を維持すること。また、今日にでも、ダイナミック的を射たイノベーション戦略という重大な課題に取り組むこと。選択の余地はなく、それは必須事項である。さもなければ、他者に先を越されてしまうことになる。CE業界は、他のステークホルダーとともに、その有益な役割を果たさなければならない。
- (2) イノベーションに取り組む過程においては、多くの



機会と障害、それらに伴う、相応の脅威があるのが普通である。具体的で優先した共通のアクションを開発することは、当然である。

- (3) 地域、国及び国際レベルで、具体的なアクションを取るべきである。それには時間を要すが、それはCE業界の責務と思われる。
3. “ Innovation “ Expressed needs ” from Africa ”
 by Mr. Pande Michael Mabonga

アフリカにおけるイノベーションの必要性の表明についてのプレゼンテーションであった。まず、アフリカCE業界のイノベーションにおける課題について、Pande Michael Mabonga氏(ウガンダ)は、以下のように述べている。

- (1) 歴史上、アフリカ経済は、資源ベース型であり、知識ベース(集約)型を経験していない。現在でもなお、無尽蔵といわれる天然資源が、多くの政策決定者にとっては、経済成長や社会発展のための資源として、人的資源に比べて重要と考えられている。
- (2) その結果、アフリカ経済界の政策決定者が、人材開発を犠牲にして、彼らの開発への全面的な期待をこれらの非再生資源(天然資源)に託すのは当然のことである。
- (3) このような豊富な天然資源が、多くのアフリカ諸国におけるイノベーションの障害になってきた。すなわち、天然資源が、これらアフリカ諸国に対して、現代経済の重要な推進者である知識ベース型のCE業界の重

要性を認識し正しく評価できなくしているのである。

(4) 上記のような政策決定者の視点にもかかわらず、CE 業界の組織に関するイノベーション意識は高い。しかしながら、文書化されておらず、また体系的でなく、多くは非公式で、場当たりのものである。

(5) 世代間の技術移転がない。このことは、イノベーションの促進を可能にする、重要な知識が失われていることを意味している。

上記の課題に対処するための方策として、以下をあげている。

(1) CE 企業の多くが生き残りをかけてイノベーションに焦点をあてていることから、FIDIC 会員協会(MA) を中心として、MA 会員企業内に、全ての技術と能力に関するデータベース構築及び新しい知識の体系化を行っていく。

(2) CE 専門職のための技術の発展と向上を目指す。

(3) 大手融資機関との関係を強化する。

(4) その国(地域)の主要政策決定者との関係を強化する。

4. “ Innovation and Engineering : CEO point of view ” by Mr. Flemming Bligaard Pedersen

プレゼンターの Flemming 氏(デンマーク)は、Ramboll 社の CEO(最高経営責任者)であり、CEO の立場からのイノベーションとエンジニアリングについての発表を行った。Ramboll 社は、専門家約 10,000 人を擁し、23ヶ国に 200 以上の事務所をもつ、1945 年創業のデンマーク最大手のコンサルティング・エンジニア会社である。

本プレゼンで同氏は、「イノベーションは組織の戦略的牽引者である」と結論付けている。また、戦略的な展望としては、「地域社会(コミュニティ)に根を張るコンサル

ティング・エンジニア」を掲げている。また、同氏は、Ramboll 社が目指すイノベーションとして、次の 10 タイプのイノベーションを紹介している。

[Business]

(1) Business model : いかにして企業は利益を上げるか

(2) Networking : 企業組織と価値連鎖

[Process]

(3) Key processes : 価値を付加する独自に開発したプロセス

(4) Support process : 能力の結集

[Offering]

(5) Product performance : 基本的特徴、性能、機能性

(6) Product system : 商品をとりにくく拡張システム

(7) Services : いかにして顧客にサービスを提供するか

[Delivery]

(8) Channel : いかにして商品と顧客を結びつけるか

(9) Brand : いかにして顧客に商品の利点を伝えるか

(10) Customer experience : いかにして顧客に総合的な知識を与えるか

5. 所感

イノベーションという概念は、よく耳にはするが、電化製品などハード面という認識があり、実際に自分が関係する業務では、あまり意識したことはなかった。しかし、今回、FIDIC 大会のこのようなセミナーに参加してみて、イノベーションとは技術的な面だけでなく、自分が日常おかれている組織などソフト面すべてにおいて、適用すべきであるということ認識させてくれた。

一方で、FIDIC 大会初参加ということもあり、自由に意見が言えなかった自分が歯がゆく感じた。やはり、こういう国際会議に場馴れすることも重要であると痛感した次第である。

特集 : FIDIC 大会報告

Natural Disasters - Manageable or Measurable? 自然災害 - 管理可能か、もしくは予測可能か?

株式会社建設技術研究所 企画本部国際部長
国際活動委員会 FP 分科会 FIDIC 理事会準備委員会 遠山正人

日 時 : 2011 年 10 月 5 日(水) 13 : 15 - 14 : 00

場 所 : Congress Centre Davos, Room Davos

議長：Dennis Sheehan 氏(オーストラリア)

参加人数：約 400 名

1. はじめに

近年、世界中で自然災害が増えつつあるといわれる。その背景には、人口の増加や都市への集中、情報化社会の進展、そして気候変動の影響など様々な要因がある。特に、昨年暮れから今年初めにかけてオーストラリア東北部で大洪水が発生、2月22日にはニュージーランドのクライストチャーチで大地震が発生し、日本人を含む多く犠牲となった。そして、その被災者の救出が続いている中で発生したのが3月11日の東日本大震災である。

このセッションは、こうした自然災害が頻発する中で、今年発生した2つの災害の状況と技術的な課題・教訓を共有し、コンサルタントの果たすべき役割について確認することを目的とした。発表者は次の2名である。

Adam Thornton 氏(Dunning Thornton Consultants Ltd.、ニュージーランド)

狩谷薫氏(株式会社東京設計事務所、日本)

2. 発表の概要

このセッションでは、まず Sheehan 議長から、昨年暮れからクイーンズランド州を中心とするオーストラリア北東部を襲った豪雨・洪水災害の状況と、復旧事業におけるコンサルタントの役割、契約制度の事例が紹介された。

インフラ関連では、道路約9,170km、州内の幹線鉄道の30%、34の橋梁と主要なカルパート、127の海洋航行補助施設が被災を受け、その復旧事業にコンサルタントが関わっている。州政府は、各地方に復旧事業のための事務所を設置し、プロジェクトの契約・管理や設計を実施している。

(1) Adam Thornton 氏の発表

今年2月22日にニュージーランドで発生したクライストチャーチ地震の規模と被害の概要とコンサルタントの役割が報告され、さらに Thornton 氏が委員長を務める Business Practices Committee(BPC)で検討されている FIDIC の災害管理ガイド(Disaster Management Guide)について紹介された。

クライストチャーチ地震では、死者180人、全壊家屋



(左から)Dennis Sheehan 氏(議長)、狩谷薫氏、Adam Thornton 氏

が12,000戸、1,000棟のビルの倒壊など甚大な被害が記録された。復旧に必要な費用は150～200億NS\$(0.9～1.2兆円)、GDPの8～10%と見積もられている。この地震のマグニチュードはM6.3で、M9.0を記録した東日本大震災と比べると1/800の規模であるが、最大加速度は1.9gと東日本大震災で地上部分で観測された最大加速度より4倍も大きな値となっている。また、ゆれ時間も12～20秒と短かった。

この地震は、2010年9月4日に近傍で発生したM7.1規模の地震の余震とも言われているが、震源がクライストチャーチ市街地に極めて近かったため、被害が甚大なものとなった。中でも被害の大きかったのは、落石・落盤による家屋被害、液状化、ビルの倒壊・半壊であった。発表では、被災箇所の写真が数多く紹介され、その凄まじさが伝わってきた。被害の大きさから、クライストチャーチ周辺の保険事業は一時的に滞ったままとなっており、クライストチャーチ以外の地震危険地域では保険料率が200～1,000%上昇するという事態が生じているそうである。

応急対応の段階では、市民防衛・危機管理省を総括とする災害査定事業においてコンサルタントが活躍しており、特に建築物の安全性の評価では、ボランティアのエンジニアも数多く活躍したことが紹介された。

最後に災害管理ガイドについて紹介された。このガイドは、FIDIC会員のみならず顧客や国や地方政府の危機管理担当部局に対して、災害発生後の適切な対応のために必要な事前の備えについて、具体の事例等を交えたアドバイスを提供することを目的とする。まだ検討の初期段階であり、今回は目次の大枠案が紹介されたにとどまった。

(2) 狩谷薫氏の発表

今年3月11日に発生した東日本大震災による被害の状況、地震・津波の影響により複合的に発生した原発事

故を含めて今回の巨大災害から得られた教訓、コンサルタントの役割など総合的な内容の発表であった。

まず、最初に大震災後に世界各国から寄せられた救援や様々な支援、ならびにFIDIC関係者から寄せられたお見舞い、激励に感謝が述べられた。地震と津波の規模、被害の状況の後に紹介された教訓では、過去の大規模な地震災害で得られた教訓が活かされ、橋梁や地下構造物等の耐震化が進み、被害は比較的小さく抑えられたこと、緊急地震警報にもとづく早期制御が機能し、鉄道システムの危険が回避されたこと、継続的な避難訓練・防災教育の効果で被災者は比較的少なくなったこと、国土交通省が制度化したTEC-FORCEや建設業を中心とする災害業務応援協定など、被災後の支援に関する事前の協定・制度が機能したことなどが紹介された。

一方で、電力供給・通信等ネットワーク関連施設の被害、液状化も含めた民間住宅地における耐震性に関わる問題の顕在化、公共輸送システムの停止に伴い発生した大量の帰宅困難者への対応、原発事故に起因する放射能問題での風評被害、原発停止に伴う

電力供給量の低下とサプライチェーンの寸断に伴う経済への影響の拡大、など、巨大災害が発生した場合に生じる様々な障害への対応などが今後の課題として協調された。

最後に、日本のエンジニアに対しては、今回の災害の情報を正確に記録し、得られた教訓を広く世界に発信し共有することが責務であることが述べられ、コンサルタントに対しては、世界の経済活動の持続性と人類の安全性の確保・維持を目的とし、経験と創造力を活かして、ハード的な対応とソフト的な対応をうまく組み合わせていくべきことが述べられた。

3. 感想等

個人的には非常に興味のあるセッションであったが、時間が45分と短かったことが残念である。今回発表された2つの災害以外にも洪水などの災害が頻発・巨大化しつつあり、より多くの災害での経験と教訓を共有することが望まれる。東日本大震災という史上稀に見る巨大災害・複合災害を経験した日本のコンサルタントとしての役割は重要であろう。

特集：FIDIC大会報告

Social Event 懇親行事

株式会社日水コン 東部水道事業部 東京水道部 担当課長
技術研修委員会 YP 分科会長 赤坂和俊

ここで、紹介する2011年FIDIC Davos大会のSocial Eventは以下のとおり。

今回は、いつものシティーツアーなどのオプションツアーはなく、宿泊ホテルから配られる周辺交通の無料チケットでDavos観光が行えた。Davosは図-1のとおり、

2,000mを越える山々で囲まれた街であり、ケーブルカーやロープウェイで山頂付近まで行くことができる。

また、Davos PlatzやDavos Dolfのように、スイスにはPlatz、Dolfという地名が多いが、それぞれ「広場」、「里」の意味である。

開催日	開催時間	催し	場所
10月2日(日)	19:00~21:30	ウェルカムレセプション	The restaurant Bolgen Plaza
10月3日(月)	9:00~10:00	オープニングセレモニー	Room Davos
10月4日(月)	19:00~21:30	AJCE懇親会	Extrabalad
10月5日(水)	19:00~22:00	Gala Dinner	Farbi Sporthalle

1. オープニングレセプション: 10/2(日) (図-1)

大会前夜の10月2日(日)に、Bolgen Plaza(図-1)において歓迎会が催された。会場はオープンでやや肌寒い感じだったが、少し遅れていくと既に会場は人で溢れかえっていた。歓迎会はすでに始まっている雰囲気であったが開会の挨拶があったかは不明である。途中エンリコ氏(FIDIC 専務理事)の挨拶があったようだが、内容は聞き取れなかった。皆それぞれ久しぶりに会う人々と笑顔で会話を楽しんでいた。

2. AJCE 懇親会: 10/4(火) (図-1 会議場隣)

大会2日目の10月4日(火)の夜にAJCEの懇親会が開催された。日本ではお会いできない方々ばかり。日本から遠くスイス Davos で1年に一回の再会。FIDIC大会という出会いの場の不思議です。廣瀬会長のご挨拶で懇親会開始。34名が参加。奥様方もご参加頂き男所帯のAJCEにも花が添えられました。また、懇親会開催に山下事務局長と奥様のご尽力頂き、とても良い和やかな良い懇親会となりました。ありがとうございます。

3. Gala Dinner(Farbi Sporthalle (図-1))

大会最終日の10月5日(水)の夜(18 : 30 ~)は、おなじみの Gala Dinner。今年はいくまでもチュニジアンテイストな大会なので、最後までチュニジアンです。会場は大きな箱の中にデリバリー。外はスイスで中はチュニジ

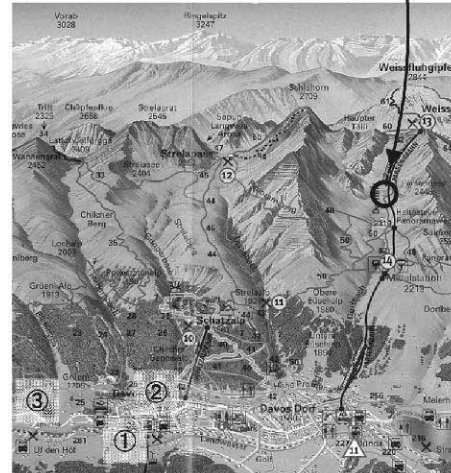


図 - 1 Dabos 市街地

ア、という一種独特な雰囲気の中、正装、民族衣装などさまざまな紳士淑女が集う場であり、それだけでも見物である。さて、今回の催しはどのようなものでしょうか。きれいなダンサーが3名、腰をくねらせセクシーに踊



廣瀬会長の挨拶



会長、副会長揃い踏みでパシャ



事務局長夫妻越しにパシャ



シブイ、男だけでパシャ



すごい笑顔の御仁が



お料理はこんな感じ

りながら会場を練り歩いておりました。

AJCEの面々はそれぞればらばらにテーブルを確保し、私は、少し疲れたため早々に退場し、酔い覚ましに会場からホテルまで歩くことにした。道すがら、見た幻

想的な風景を最後に紹介する。月がきれいな夜であった。

みなさまお疲れ様でした。



会場の風景



廣谷ご夫妻、竹村ご夫妻
宮本ご夫妻、山下ご夫妻



チーム建技



チーム狩谷さん
見事な発表お疲れ様でした。



チーム日本工営



緊張も見事な発表の今井さん(左)
お疲れ様でした。



酔ったか? 日水コン福島さん



きれいなダンサー



きれいなダンサー

4. 観光(おまけ)

個人的にケベックに続く「消火栓でひとこと 第二弾」
黄色顔に青シャツがダヴォス出身。かなり素敵なキャラ

です。灰色の地味な奴はバーゼル動物園。タコはライン
川沿いのフランス野郎です。



ポッツーン



見えてるぞ!



あっ!



近っ!



もーいーよ!(灰色)



ナイスカラー(赤色)

【参考】ケベック版は。黄色帽に赤シャツでお歯黒と中々キュート。



リラックス



変装失敗?



チビとノッポ

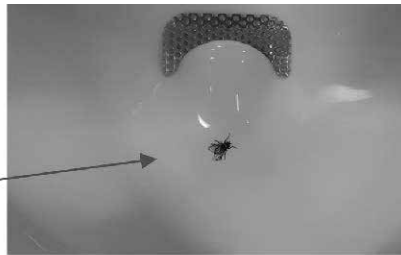
カラーの写真はAJCE ホームページ『世界のあちこちでつばやく!』をご覧ください

<http://www.ajce.or.jp/Murmur/murmur.html>

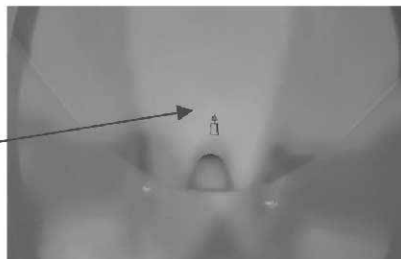
5. 観光(おまけ2)

もう一つ。テレビで見たことがあった便器にハエの絵が・・・男は狙いたくなるのです。そこに的があるから。

これで、清掃費用が大幅に削減できた実績をもつすぐれものです。



ダヴォス会場のトイレ
ハエを打ち落とす!



チューリッヒ空港のトイレ
ろうそくを消火!

特集：FIDIC大会報告

Presidents Meeting
会長会議日本工営株式会社 代表取締役社長
AJCE 会長 廣瀬典昭

日 時：2011年10月2日(日) 9:00 ~ 12:00
場 所：Davos Congress Centre, Davos, Switzerland

1. 会議の概要

会長会議は、FIDICの各会員協会 (Member Association) および地域連合体の会長・議長が出席して、大会の前日に開催された。

会議では、FIDICの年次活動報告、FIDIC VISION & MISSIONの説明、会費の改定にむけての提案、各地域連合体や関連組織の活動報告などがあり、その後自由討論を行った。

2. FIDIC VISION & MISSION

次期 FIDIC 会長の Geoff French 氏から、FIDIC VISION & MISSIONの改定の説明があった。2011年1月の理事会においてFIDICの今後の方向性を見直す必要性が認識され、ワーキンググループにおいてVision、Mission、Objectivesの検討がなされたものである。その検討結果や会長を含む関係者での協議の結果、現行のVision StatementやObjectivesの大幅な変更は必要ないが時代の趨勢にあわせて若干の手直しや追加をおこなうことになった。

Vision Statementは若干の追加的記述を入れて、

“ Enabling the development of a sustainable world as the recognised global voice for the consulting engineering industry ” とすることになった。

Mission Statementは変更なし

ObjectivesにはFIDICの最近の重要な活動を反映させて、FIDICの契約約款に関する活動、FIDICの収入の大きな部分を占めるようになった収益活動、Young Professionalsの活動を追加することになった。

3. 会費改定の提案

FIDIC財務担当のAdam Thornton氏から、現行会費の改定の必要性和、改定案の説明があった。これは昨年にも説明があったがより具体的な案として示されたも

ので、現行会費は、各MAが申告した会員数をもとに決められているが、会員の定義や各国協会の代表性、各国の経済力の反映の必要性などに課題があり、より公平で透明性の高い仕組みへの変更が必要ということで、モデル改定案の説明があった。昨年と同様、各国から様々な反論があり、会長もこれは難しい問題であることを認めて、今後さらに検討をすすめることになった。

4. 地域連合体と関連団体からの報告

FIDICの地域連合体であるASPAC(アジア大洋州地域協会会員連合)、GAMA(アフリカ地域協会会員連合)、ASMA(アラブ圏会員協会連合)および関連団体としてEFCA(ヨーロッパコンサルティングエンジニア協会連合)、FEPAC(中南米コンサルティングエンジニア協会連合)から、それぞれの活動報告があった。

参考 FIDIC VISION, MISSION and OBJECTIVES

1. Vision Statement

“ Enabling the development of a sustainable world as the recognised global voice for the consulting engineering industry

このVisionの2つの要素を表現するためFIDICの文書や書簡にタイトルとして使う場合には次の2つを場合によって使い分ける

FIDIC

International Federation of Consulting Engineers

Enabling the development of a sustainable world

FIDIC

International Federation of Consulting Engineers

The recognised global voice for the consulting engineering industry

2. Mission Statement

“ To work closely with our stakeholders to improve the business climate in which we operate and enable our

members to contribute to making the world a better place to live in, now and in the future. ”

3. Objectives

Objective 1

“ Be the recognized international authority on issues relating to engineering best practice and quality ”

Objective 2

“ Actively promote high standards of ethics and integrity among all stakeholders involved in development of infrastructure worldwide ”

Objective 3

“ Maintain and enhance FIDIC`s representation of the consulting engineering industry worldwide ”

Objective 4

“ Enhance the image of consulting engineering ”

Objective 5

“ Promote and assist the worldwide development of viable consulting engineering industry ”

Objective 6

“ Maintain the leading position of FIDIC`s Forms of Contract ”

Objective 7

“ Improve and develop FIDIC`s commercial activities ”

Objective 8

“ To promote and encourage the development of Young Professionals in the Consulting Industry ”

特集：FIDIC大会報告

Business Practice Committee (BPC) 業務実務委員会

株式会社東京設計事務所 取締役東京支社長
国際活動委員会FP分科会長 会員委員会 FIDIC 理事会準備委員会 狩谷 薫

日 時：2011年10月2日(日) 7:30 ~ 9:00

場 所：Room Sertig, Congress Centre Davos

委員長：Rick Prentice(カナダ)

参加者：委員長及び狩谷を含め10人

1. 委員会の目的

FIDICのBPCは、会員協会(MA)・企業が業務を遂行するにあたって必要と考えられるFIDICの支援を実施に移すために、必要となる各種のツールを開発・提供することを主たる目的として活動を行っている。委員会内での各種プロジェクトの進捗状況と10月4日(火)に予定されていたBPCワークショップの打合せを中心に会議が行われた。

2. 委員会の会議内容

ダボス大会での委員会は、10月2日(日)の朝7:30から大会の会場であるCongress Centre, DavosのSertig会議室で行われた。昨年のニューデリ大会以上に集まりが良く、7:45には委員長を含むBPCメンバー8人と、FIDIC委員会と調整を図るために参加することになった

ヨーロッパコンサルティングエンジニア協会連合(EFCA)のJan氏、及びFIDICのPractice ManagerのItalo氏が参集した。前回(8月17日)のTeleconferenceの議事録をもとに、プロジェクトの進捗状況、業務実務に関する新たなニーズ・アイデアに関する意見交換、2日後に予定されたワークショップの最終調整、新たなテーマ等に関し、以下のとおり打合せを行った。

- ・品質・技術による選定(QBS)ガイドは完成し、ダボス大会参加者に無料で配布する。その後はウェブ上で無料でダウンロードできるようにする。(ただし、今後印刷版は実費を頂く。10ユーロ。)コンサルタント選定ガイドはQBSガイドとの用語の整合、価格交渉の部分を加えて、改訂済。今回はコピーを配布。
- ・Guide To Practice (G2P)の第5章の改訂は現在進めているところである。
- ・Client AwardはQBSを進めるために、QBSの先進Clientに賞を贈るものであるが、2013年のバルセロナ記念大会から実施できるよう作業を進め、理事会との

調整を図る予定としている。

- ・ Disaster Management ガイドに関しては、目的は理事会で承認され、タスクフォースを創設予定。今のところ、ニュージーランド、日本、インド等からの参加が考えられているが、最終的にはダボス大会後に設置の予定である。今回は Disaster に関するセッションがあり、そこで Adam が簡単に説明をする。
- ・ Business Cycle におけるコンサルタントの業務確保に関しては、Andreas よりヨーロッパでの Private Investment を呼び込む取り組みの話があったが、詳細は今後検討する。
- ・ ワークショップは完成した QBS の説明を中心とするが、討論に関しては、5,6 のテーブルに分け、QBS 普及に関する 3 つの質問に関して行い、フィードバックをもらうこととした。



左から、Andrew、Adam、Andreas、委員長 Rick、Peter、Jan、Fatma、Samarjit、狩谷

- ・ FIDIC は WEB の改訂を行っている。原案は 11 月、最終的には来年の 3 月に変更予定。多くの文書を作成している BPC として意見をまとめる必要があり、次回の電話会議で議論することとなった。

特集：FIDIC 大会報告

Sustainable Development Committee(SDC)Meeting 持続可能な
開発に関する委員会
Climate Change Task Force(CCTF)Meeting 気候変動タスクフォース

株式会社日水コン 東部下水道事業部長
政策委員会副委員長 国際活動委員会 FP 分科会 春 公 一 郎

日 時：2011 年 10 月 5 日(水) 10：30 ~ 11：30
場 所：Congress Centre Davos, Room Forum
議 長：John Boyd(カナダ、前 FIDIC 会長)
参加者：Lim Peng Hong(シンガポール協会会長)、
Fakhreddine Mrabet(チュニジア)、
Jonathan Cartledge(オーストラリア)、
Ioana Dragan(ルーマニア)、春 公 一 郎(日)

1. はじめに

今回、SDC は開催されなかった。一方、藤本委員に成り代わり CCTF に出席して欲しい旨の要請があったため、参加することとなった。SDC についても情報を得たので、併せて概要を報告する。

2. SDC について

- ・ SDC は、議長を始め忙しく、PSM II のドラフトに精力を使い果たしてしまったため、実質的に機能停止状態である(事実、Wallace 議長や Putte 氏を含め、SDC

主要メンバーは誰一人大会に参加していない)。

- ・ 今後、議長、委員含め、全面的に改組していく。
- ・ PSM II に関しては、昨年議論された「15 ページのコンセプト」のドラフトを今大会のワークショップにて提示した。来年には刊行する見込。また、今後、マニュアル的ガイドラインや事例など多くのドキュメントを作成し、徐々に刊行していく予定。

3. CCTF について

【ポリシーステートメント案について】

- ・ 今後、修正を経て EC に諮る。我々の役目はステートメント案を作成することまでである。
- ・ 排出枠取引では排出減を達成することはできないという事実を落とさず、多くの MA に受け入れられ易い内容とすべく、豪州委員がワーディングの修正案を作成する。

【PSM IIについて】

- ・説得力を持たせるためには、具体的な事例の収集・提示が不可欠。

【今後の活動について】

- ・気候変動がコンサルティング業務にどのように影響しているのかを示すような事例を収集し始める。取り急ぎ、チュニジアにおける上水への影響に係る事例や、シンガポールにおける下水処理水の間接的飲用利用に関する経緯を、各国委員が整理する。
- ・持続性アセスメントを促進する案について、ルーマニア委員が概要を作成、皆で議論することとする。

- ・気候変動の話はつまるところ持続可能な開発の問題である。SDを前面に押し出すのがよい。
- ・TFの活動を活発化させるためにFIDICのウェブサイトを活用する方法について、委員長が検討する。
- ・YPから気候変動に関連する記事を出させ、優秀作を表彰するのモ一案。
- ・その他、委員長の活動方針私案：ベスト・プラクティス・リコメンデーション、各国政策の雛形、エンジニアリング上の課題リスト、プライオリティ・ベンチマーク、コンサルタントのTo Doリスト

特集：FIDIC大会報告

Integrity Management Committee (IMC) Meeting
公正管理委員会

株式会社日水コン 執行役員 事業統括本部副本部長
AJCE 理事 国際活動委員会委員長 蔵重俊夫

日 時：2011年10月2日(日) 8:30 ~ 12:00
場 所：DAVOS CONFERENCE CENTER @Seahorse
議事進行：Jorge Paddila(Mexico),
出 席：John Ritchie(Canada), Richard Stamp(U.S.A),
Liu Luo Bing(China), Manoochehr Azizi(Iran),
Nadar Shokoufi(Iran), Mirodil Mirakhmedov
(Uzbekistan), Bayo Adeola(Nigeria),
Tosho Kurashige(Japan),
Daisuke Hukushima(Japan)

Jorge Paddila より当日の議題やコメント

これまでのISMの活動が現実的でなかった面を踏まえ、ISOアンダーで実施しうるFIMS(FIDIC GUIDELINE FOR INTEGRITY MANAGEMENT)を開発し、いくつかの企業で実際に試験導入(パイロット・プログラム)してきた結果を議論したい。「FIDIC GUIDELINE FOR INTEGRITY MANAGEMENT IN THE CONSULTING INDUSTRY(1st EDITION 2011)」(印刷版が無料配布された)には、Integrity Managementの主たる方向性が記述されている。これをいかに日常活動、通常業務に適用するかが重要である。そしてそれは大企業から個

人コンサルまで適用されうるような、柔軟性に富み、企業規模に囚われない解決策であるべきである。汚職や賄賂の潜在的リスクをマトリクス表にして示すのも良策である。例えば案件種別、発注国、地域、業務分野、業務内容などで表を構成すると良い。また、FIDICとしてはコンプライアンスに関わる証明書などは発行していない。各国の機関等からのものを活用することとなる。

John Ritchie より事例紹介等

米国には多くのIntegrityやコンプライアンスに対するプログラムがある。英国には、「Bribery Act 2010」という非常に厳しい法令が本年になって出来上がった。わずかな金額のギフトなども処分の対象になるようである。また、欧米諸国のコンサルタントの多くは個人経営の小規模事務所である。その通常業務における公正なる手続きそのものが、汚職や贈賄を防ぐ手立てや、予防策を実行している証明となる。また昨今、Agent契約の問題も起きている。ADBやWBでは、営業代理店の契約額をコストプロポーザルに乗せる場合は、その様に書面発行することをもとめられている。一種の必要悪のようにになっているが、1カ国で1社の営業代理店活動のようなビジネスの常識

の範囲内ならまだしも、複数企業の代理店契約を同時にするような者もいる。個人的には、契約成立ベースの成功報酬契約、としてその存在を認めるべきである。

Shokoufi より、ATEC 社(イラン)のパイロット・プログラム報告

イランでは30人以下の設計事務所が90%以上である。小さいうちはその創業者精神や方針が浸透しやすくコントロールしやすいが、企業が大きくなると、コントロールしにくくなる。その場合、Integrity Management そのものを仕事の一部とし、その担当職を置いて実施し、それを徹底的に監理監督する必要がある。現時点で、FIMSにもとづくマニュアルを会議の席上で紹介された

が、現時点では、まだまだ概念的な整理に留まっており、より実務的なものにブラッシュアップする余地も大きいとの意見が出された。

Bayo より現状報告

ナイジェリアでは、汚職はすでに貧困問題ではなくなっている。競争性の無いところに起きる問題であり、富めるものはますます富んでいく世界になっている。

今後の取り組み

Richard Stamp より、Skypeなどを通して、2ヶ月に一度くらいのペースで継続的に活動をし、各国、各社の状況をもう少し詳しく議論したい旨の提案がなされた。実施については、今後、調整することとなった。

特集：FIDIC大会報告

Capacity Building Committee (CBC) Meeting 能力開発委員会

八千代エンジニアリング株式会社 国際事業本部 副本部長
国際活動委員会CB分科会 武内正博

日 時：2011年10月2日(日) 9:30 ~ 12:30
場 所：ダボス市内のCongress Center Davos、Room Fluela
出席者：<委員長> H. Therkelsen: Denmark、
<委員> J. Haddad: Iran、D. Kell: Australia、
G. Pirie: South Africa、E. Mushi: Tanzania、
F. Fongoqa: South Africa、武内正博(オブザーバー)、山下佳彦(桜井委員代理)、
<FIDIC事務局> S. Fossati、I. Goyzueta、
F. Baillon

FIDIC2011ダボス大会において、CBCが開催された。同委員会では、以下の8項目について討議が行われた。

1. 2010年大会のミニッツと取るべきアクションの確認
予定された全てのアクションは、2001年のCB文書の改訂/更新以外は処理された。実践ガイド(Guide to Practice: G2P)に関するCBCの役割と要求事項について、いくつかの不明確な点があった。この課題については、2011年 - 2012年の1年間で整理することになった。
2. CB調査(ミニ・ギャップ分析)の結果

20%の会員(19会員)から質問書に対する回答が事務局に寄せられた。回答数としては少ないので、大会期間中、参加者に質問書への回答を求めることにした。ミニ・ギャップ分析の結果は、大会中のワークショップで第一次分析結果として発表される。今後より多くの回答を集め、2011年12月下旬までにCBCによって分析結果をレポートとしてまとめる。

3. 2011年大会のCBワークショップのためのプログラム

ワークショップの3人のプレゼンターの発表内容が検討された。特にワークショップでの討議の核となる4つの質問についてレビューが行われた。全委員は、本ワークショップでCBCの将来活動に向けて、参加者の考えや提言に耳を傾ける必要がある。事務局から、FIDICの全コースプログラムについて、それをどのようにG2P及びCBCのよりFIDICの方針に基づいた活動に適合させるかについて、簡単な説明があった。

4. 提案されたメンタリング(新人教育)プログラム

今年3月、CBCのHenning委員長から、FIDIC会長と事務局長にメンタリング・プログラムの概念と構成につ



いての第1回草案が提出された。この議題は、現在、FIDIC理事会(EC)で討議中である。CBCの関与についての指導及び要求事項については、同理事会からの回答を待つことになる。

南アフリカ協会は、現在、メンターが指導して能力開発を行うプログラム(Mentorship Program)を採用している。メンタリングは、企業だけでなく、協会スタッフにも適用すべきである。

5. CB パンプ 2001 年版の改訂

委員会は、本パンフが有益であり、2011年9月～2012年9月の1年間で更新/改訂することで意見が一致した。事務局は、同パンフの事実部分の更新を優先したいと考えて、それを2011年12月までに、CBC委員長と南アフリカMAのGraham事務局長に提出することとした。Dick Kell委員からは、IFIは、以前ほど直接的な顧客としての影響力はもはや持っていないことを考慮して、IFI文書の更新を提案する予定である。

Graham氏とHenning委員長は、改訂CB文書2012年版に関する提案書をCBC全委員に2012年3月下旬に送付し、彼らのコメントと追加事項について、確認することになった。

6. 実践ガイド(Guide to Practice : G2P) CBCは何を求められているか?

CBC委員及び事務局長間の討議により、G2Pと関連するトレーニングの性格及び用途について、いくつかの不明確な点が明らかになった。

G2Pは、13章に分かれた一つのマニュアルになっており、一連のトレーニングセッションが様々な国で実施されてきた。このマニュアルの各章は、明らかに詳細事項の質に大きなバラツキがある。

トレーニングセッションは、多くの場合、同マニュアルの関連した章に従っている。同セッションは、当該国の受講者やトピックに合うように調整される。

委員会メンバーは、例えば、建設業者や顧客に対して、G2P拡大プログラムへの参加を促すことができれば、「良質な教育を受けた顧客は、より良い顧客である」という観点からコンサルティング・エンジニア業界にとって大きな利益となるという点で意見が一致した。

若手専門職プログラムは、G2Pをそのままの形で採用している。また、南アフリカ協会は、コンサルティング・エンジニアを教育する学校を運営している。

CBC委員は、企業のみならず、協会運営にもCBが必要であることを明記すべきである。「知識は力」という時代は終わりを告げた。今や「知識の共有が力」である。現代の電子情報手段は、また、私有財産としての知識を保護することを益々困難にしている。それゆえ、FIDIC加盟企業は、企業間での知識の共有を図るべきである。

理事会(EC)と事務局は、FIDICがCBCだけでなく、いくつかの委員会を必要としていることから、FIDIC内の全てのトレーニングに対する包括的責任を持つべきである。

CBC委員会は、G2Pに関して、CBCに何を期待しているかについて、ECとFIDIC事務局に指示をだしてもらうよう要請することを決定した。

7. CBCはビジョンをどのように推進していくか?

CBC委員会は、2010年のTORが、引き続きCBC活動の良きガイダンスであることを確認した。

2011年 - 2012年の活動予定は、以下のとおりである。

- 1) CB パンプ 2001 年版の更新/改訂(上記項目5のとおり)
- 2) 項目2に述べた調査結果の分析とまとめ
- 3) 顧客(及びコンサルティング・エンジニア以外のパートナー)によるコンサルティング・エンジニア企業への発注やコンサルタント選定に関し、改善頂くための計画を展開する

8. 新CBC委員について

桜井一氏から武内への委員交代が承認された。

また、ブラジルを南米の代表とすべきという点についても合意した。波及効果として、このことが同地域におけるプロフェッショナル間でのFIDIC活動への関心を促すことになるのではないか。

シリーズ・FIDIC 会員協会の紹介 第7回

ベトナム協会

Vietnam Engineering Consultant Association (VECAS)

広報委員会 編

1.沿革

ベトナムを代表するFIDICの会員協会は、Vietnam Engineering Consultant Association(VECAS)と云います。ベトナム国内や海外のコンサルタント企業との連携を進めるために、1995年にコンサルタントの専門組織として設立されました。

2.組織

VECASは、エンジニアリング・サービスの分野で活動している220の会員から成り、本部はハノイ市にあります。77人から成る理事会（会長：Mr. Nguyen Dang Can）、21人のメンバーから成る委員会と事務局（局長：Mr. Le Duc Son）により運営されています。

3.協会の基本理念

VECASの理念は、以下の通りです。

- (1)それぞれのメンバーの能力を引き出し、活用しつつ、国の工業化と近代化戦略実現のためにプロフェッショナルとしてのエンジニアリング・コンサルタント活動を進展させる。同時に、法令に則り企業が活動できる安定的なマーケットを創造してゆく。
- (2)全てのメンバーのコンサルタント活動が保障される法的権利を守り、プロフェッショナルとしての地位の向上を図る。
- (3)メンバー企業と海外企業との間で、プロフェッショナルとしての専門知識、マネジメントやビジネス経験、そして必要な情報交換の促進を図る。

4.活動目標

- (1)2011年は220社のVECAS会員を、2015年迄に500社に増加させる。
- (2)現在、活動拠点はハノイ市とホーチミン市の2つだが、今後、メコンデルタ、中部地域(北、中央、南)と北部の5つを追加し、本部の下に7地域の出先機関を設け活動を促進する。

- (3)今後、研修・教育機関を設立し、海外からの講師による研修を行い会員の能力開発を図る。いずれはベトナム人講師により実施する。
- (4)国際委員会を設立し、海外のコンサルティング協会との連携や協力を促進する。
- (5)現在のVECAS会員は大手企業で構成されているが、今後中小企業の会員を増やし、能力開発のための研修を行い、企業全体の連携を促進させる。
- (6)今後もFIDICと連携しつつ活動する。

5.連絡先

6th floor, Intelligent Palace Hanoi City, Tran Thai Tong Street, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam
 Website: www.vecas.org.vn Email: vecas@fpt.vn
 Phone: 84438218093, Fax : 84439740109



6.VECAS 会長からのメッセージ

会長の Nguyen Dang Can 氏より、「VECASはAJCEとの連携促進に期待しており、相互でベトナム国内外の事業を実施していきたい。2012年に訪日する折りに具体的な方策を協議したい」とのメッセージを受けております。



Nguyen Dang Can 氏

シリーズ・海外だより その8

韓流ブーム

株式会社森村設計 環境部
水谷 貴俊

世の中の“韓流ブーム”から遅れること数年、私にも“韓流ブーム”がやってきた。昨年韓国プロジェクトを担当することになり、韓国を度々訪問している。羽田空港からおよそ2時間の異国でのプロジェクトの計画地は、日本の方にも馴染みの深いドラマ“冬のソナタ”のロケ地で知られる、チュンチョン市(春川市)である。チュンチョン市は、冬のソナタの主人公二人が学生時代を過ごした町であり、日本人観光客も多く訪れているメジャーな町である。残念ながら、私はロケ地を訪問する機会を得られていないが、金浦空港に溢れている多くの日本人の一人として“韓流ブーム”の仲間入りをした。

出張の一番の楽しみである“食”についてであるが、韓国での楽しみは“焼肉”。日本で焼肉と言えば牛肉をイメージすると思うが、韓国で焼肉と言えばサムギョブサル(豚肉)であり、牛肉をイメージする人はいない。牛肉を取り扱う焼肉屋さんも数件見かけたが、牛肉は日本と同様に高価なようで、人気も豚肉が圧倒的のようである。

また、ご存知の方も多いと思うが、韓国では料理を注文すると付合せとしてキムチなどがテーブルいっぱい運ばれてくる。その付合せの中に、私の大ヒット料理があった。正式な料理名を忘れてしまったため、卵スープと呼んでいるが、一緒に行った仲間も皆大絶賛の一品である。これまでに焼肉屋さんの付合せでしか出会ったことがないが、是非お勧めしたい。



豚の焼肉



卵スープ



ビール

また、ビールと言えばビンで日本のような生ビールはバーのようなところにしかなく、焼酎の人気の高い。青唐辛子を片手に焼酎を何度も一気飲みしている隣の席の女性たちの豪快な飲みっぷりに、韓国女性のパワーを感じた。

外国では文化の違いを感じることもあるが、お隣の国でも同様であった。韓国の方は、一つのカップに入ったドリンクやスープを、シェアすることが当たり前のようにある。仕事の打合せ中も、上司と部下などが違和感なく一つのカップに入ったコーヒーなどのドリンクをシェアして飲んでおり、大変驚かされた。

現地での移動は地下鉄を利用することもあったが、料金が非常に安く、便利のためタクシーを利用する機会が多い。おそらく料金は、日本の5分の1程度ではないかと思う。タクシーでの移動中には、インチョン空港周辺などを中心にタワークレーンが並んだ建設ラッシュの現場を目にする機会が多く、韓国の勢いを感じることもある。

仕事の話題では、設備設計で最も違いを感じた点として、排煙設備があげられる。日本では排煙ダクトのおさまりに苦労させられることもあるが、私の知るところでは、韓国には居室排煙がなく階段室などの縦系統のみに排煙設備が設置されており、日本の防災に対する安全性確保の高さを感じた。

“韓流ブーム”とは全く無縁と思っていたが、仕事がきっかけとなり、しばらくは続きそうなので、これからもより一層、韓流に浸って行きたいと思う。

シリーズ・こだわりの会員紹介

「こだわり」と「ひらめき」

大塚エンジニアリング技術士事務所代表

大塚 敬介

コンサルティングエンジニアとしての仕事の取り組み方は、人それぞれのニュアンスはあるにしろ、基本的な取り組み方があるのではないかと思う。この取り組み方を強いて言えば「こだわり」と言ってよいのかもしれない。

翻って、筆者自身の「こだわり」について考えてみた。その一つとして、かつて国連のUNDP（国連開発計画）のプロジェクトで、ILO（国際労働機構）の専門家としてマレーシアの電力公社の訓練センターで発電所の原動機のメンテナンスについて訓練指導したことがあるが、今にして思えば、この時に初めから最後まで「こだわり」続けたポイントがあった。それは原動機の訓練指導の基本ともいえるもので、次の2点である。

- (1) スタッフが自分でメンテナンスまたは分解組立てを行った機械が正常に運転出来たとの経験を訓練で出来るだけ積ませる。この経験を通じて得られた自信が、技能の向上の基礎になること。
- (2) 訓練を通じて、スタッフに自立心と自己啓発の考えを持たせるよう心がけること

今、思い返してみると、以上の2点が2年間の在任中「こだわり」続けたことのように思う。その意味で、この「こだわり」が生きた次の事例を紹介したい。

訓練の対象はディーゼルエンジン用のタ-ボ過給機の分解点検、整備である。タ-ボ過給機は自動車のエンジンに使われているターボと原理は同じだが、大きさはずっと大きい。訓練に使ったものは直径が50cm、長

さが80cmぐらいの円筒形の機械である。この機械は回転数が毎分2万回転前後で、発電所に使われている機械では回転数が桁はずれに高いものの一つである。

丁度、エンジニアの7～8名のグループを指導していた時のことである。彼らは各地の発電所の機械関係のメンテナンス・エンジニアで、発電所では中堅的な立場にある面々である。この機械は回転数が早く、分解点検やメンテナンスではブラックボックスとなっていたものである。

最初、座学で、その特徴、作動原理、ついで分解、手入れ、組み立て復旧をスライドを用いてステップごとに説明し、さらにビデオを見せた。その後、現場での実習に移り、ステップごとに分解を指導してやらせた。次いで各部の清掃や、そのポイントを指示し、その日はそれで終わり、翌日は組立て復旧を実施することにした。ここまででは普通のありきたりの訓練である。

次の日は組立て復旧であるが、このとき私の頭をかすめたのが次の考えである。「ひとつ、組立を彼らだけでやらしてみよう」。昨日、スライドやビデオも使って丁寧に教えたのだから、彼らだけで何とかやりこなすのではなからうかと考えた。

さて、集まってきたエンジニアを前にして次のように申し渡した。

「これからの組立は、君達だけでやって欲しい。僕はそばにいるが、組み立てが終わるまで一言も言わない。前に訓練を受けたグループは、組み立て後、工場空気を吹きつけて廻した所、3,000回転までであった」と。

技術士事務所などを経営している会員の皆様から、専門分野の紹介、コンサルティング業への期待や建設的意見、業務受注や生産方式、プロジェクト紹介、座右の銘や趣味等々、自由に投稿いただきました「こだわりの会員紹介」、本号をもって終了とさせていただきます。尚、バックナンバーはAJCE ホームページ info@ajce.or.jp でご覧いただけます。

これを聞いて、彼等は一瞬驚いたようすであったが、直ぐ作業にかかった。段々、彼等の目つきが輝いてきた。分からない所は互いに教えあって作業を進め、彼らが一生懸命に取り組んでいる雰囲気伝わってくる。彼等の中で、前の組に負けてたまるかとのファイトが盛りあっている様子で、彼らにこんな熱心な気概があったのかと感心しながら見ていた。昼休みのあと、最後の総組立にかかった。やがて、午後のティータイムの時間となった。いつもなら、紅茶を飲み、お菓子を食べ、彼等同士の会話が弾む楽しい時間である。だが誰も動こうとしない。組み立てに一生懸命で、お茶どころではないと言う感じである。

ほぼ全部組みあがったが軸受けのナットを強く締めすぎたため回転軸が重く回りにくい。そこで私が一言だけアドバイスした。「ナットをゆるめ、軸受けを取り出し、軸受けの組み付けを始めからやり直したら」。彼等がやり直して、やがて全部組みあがり、工場空気のホースを持ってきてターボ過給機を回転させる段どりとなった。み

んな固唾を飲んで見守っている。やがて、ヒューンという音をたてながら回転が次第にあがっていく。回転が上り詰めて、回転計で、ほぼ4000回転をさしている。しばらく廻してから、工場空気を止め、回転は徐々に低下し静かに停止した。

その瞬間、皆躍り上がって、お互いの肩をたたきながら喜んでいる。前のグループの実績の3000回転を大きく上廻ったからだ。やがて興奮も収まったところで、全員を教室に集め、最初軸が重くなった理由は、ナットの締めすぎによる軸受の変形であることを説明し、その他、ただすべき点を示した。そして、今回の講座の終了を上げると、皆が盛大な拍手をしてくれた。

以上が上述の「こだわり」のポイントを生かした事例のひとつであるが、ここで一つ大事なことは「彼等だけで組み立てをやらして見よう」との「ひらめき」である。これは先の「こだわり」があって、はじめて出てくる「ひらめき」であったように思う。

アジュディケーター委員会

アジュディケーター AJCE リスト運用開始

アジュディケーター委員会

アジュディケーターとは

アジュディケーター(Adjudicator 裁定人)とは、
『FIDIC Conditions of Contract for Construction For Building and Engineering Works Designed by the Employer, First Edition 1999 建設工事の契約条件書 発注者の設計による建築ならびに建設工事、1999年 第1版』【通称 Red Book 1999年版】および『Multilateral Development Bank (MDB) Harmonised Edition 国際融資機関版』【通称 Red Book MDB版】の「第20条クレーム、紛争、仲裁」に規定された、紛争裁定委員会(ディスピュートボード Dispute Board, DB)を構成する裁定人です。

FIDICは、Red Book1999年版へのアジュディケーター導入後、3年に1回程度の頻度で試験・審査を実施しており、現在約50名のアジュディケーターを President's List of Approved Dispute Adjudicators (President's List) に登録しています。一方で、FIDICは加盟各協会が独自にアジュディケーターを輩出することを推奨しており、各国でもアジュディケーターリスト(National List)の運用が開始されております。

日本でのアセスメントワークショップ開催

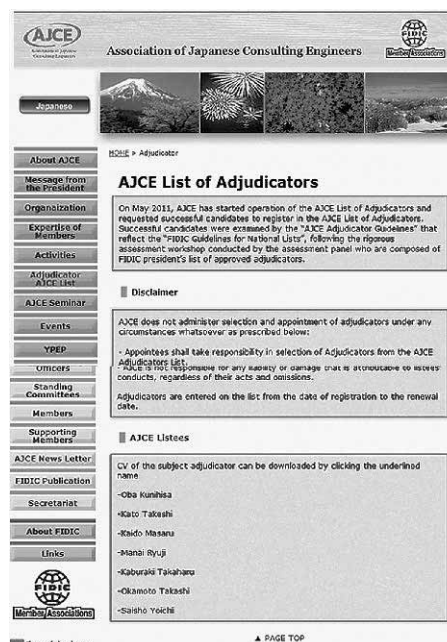
AJCE はアジアの先駆けとなるべくアジュディケーター AJCE リスト作成に向けて、準備を進めてきました。また、国際協力機構(JICA)の委託を受け、2008年～2010年の3年にわたり、アジュディケーター導入・普及のための調査を実施し、アジュディケーター候補者のための研修教材「アジュディケーター トレーニングキット」を開発。2010年12月にはこのトレーニングキットの有効性を検証することを目的として、東京でトレーニングワークショップとアセスメントワークショップを開催しました。アセスメントワークショップとは、アジュディケーターとしての適性を評価するもので、筆記試験、口頭試問、現場訪問の

議題作成、仮説シナリオに基づく紛争裁定のドラフト作成など、とてもハードな内容です。このワークショップには日本人19名が参加し、そのうち約半数の方がアジュディケーターとしての十分な資質を有していると判断されました。

AJCE アジュディケーター登録制度

AJCE は、2011年5月よりAJCE アジュディケーター登録制度の運用を開始し、前述のアセスメントワークショップでアジュディケーターの資質を認められた方々をAJCE リストに登録し、同リストをホームページで公開しております。

2011年10月末現在で7名の登録が完了しています。



<http://www.ajce.or.jp/en/Adjudicator/Adjudicator.html>

以降に AJCE リストに登録されたアジュディケーターの皆様の抱負を掲載いたします。

アジュディケーターとしての抱負

大成建設株式会社

アジュディケーター 大場邦久

質問者 A : 「このたびディスピュート・エデュケーターに
なられたそうですね」

筆者 : 「いえエデュケーターでなくアジュディケーター
です」

A : 「アジュディケーター? そりゃなんですか?」

筆者 : 「紛争の裁定人です」

A : 「それでは御社の建設紛争で会社の為にご活躍
されるのですね」

筆者 : 「残念ながら自分自身が所属する会社に関する
建設紛争に対し私が裁定人になるのは中立性の
観点から不可能です」

2011年6月にAJCEのDispute Adjudicatorに登録し
てから、しばしば同様な会話が繰り返された。無理もない。
Adjudicateという英単語は誰でも知っているもの
ではなく、またDispute Adjudication Board(DAB)制度
も1999年版のFIDIC Red Book からだとするとせいぜ
い十数年の歴史しかない。しかし今後DABは国際建設
紛争解決の主要手段として確実に定着していくのでは
ないだろうか。

かつて筆者を含め多くの人が海外工事における利益
の源泉はクレームを強力に押し進めることであり、その
ためには確固たるクレーム論拠を構築することであると
信じていた。この論理に間違いはない。しかし、エンジ
ニアに対するクレーム提出とエンジニアの査定に対する
不満表明を経てArbitrationを行った場合の時間と経費
のロスが莫大なものになる事実により多くのコントラクターは
呻吟していた。

DABはArbitrationに至る前に紛争の芽を刈り取って

しまうことを究極の目的としており有効に機能すればコ
ントラクターだけでなく発注者にとっても経済的・時間的
負担を軽減するものである。Sue Happy Societyである
アメリカ合衆国でさえもDABに似た機能を持つDRBが
すっかり定着し紛争を未然に解決している事実がその
有用性を物語っている。

コントラクター・発注者双方から信頼され紛争の事前
解決と裁定を託されるAdjudicator個人に求められるの
は契約約款に対する知識にもましてNeutrality,
Impartiality and Independence、つまりコントラクターと発
注者双方に対する絶対的な中立性である。神ならぬ人
の子として言うは易く行うは難しいが、この中立性に疑
義をはさまれるようになるとDABそのものが機能しな
くなる。理想的にはDAB構成員は発注者、コントラクター、
エンジニアとは別の国籍を有する者でそれぞれが別国
籍の人間により構成されるべきである。たとえば英国の
コントラクターがドイツのエンジニアのもとで中国の工事
を行う時に3名で構成されるDABが日本人、アメリカ
人、イタリア人から構成されればよいのであるが現実
にはなかなか理想どおりには行かないようである。

JICAによるFIDIC Red Book MDB版の採用により紛争
解決にDABが寄与する機会は増大し、将来はDAB自
体がなんら珍しいものではなくなるとともにAdjudicator
の需要は高まり現在登録している人数では対処が難し
くなると思われる。筆者自身、今後DABの一員として
中立性を保ちながら建設紛争の事前解決に貢献するこ
とができれば最大の喜びであります。また、国際工事に
携わった多くの経験者たちがAdjudicatorに登録される
ことを切望します。

アジュディケーターの抱負

社団法人海外建設協会

アジュディケーター 加藤 武

本年6月にAJCEアジュディケーター・リストへの登録が承認され、その重責に改めて気を引き締めているところ です。

ご承知のようにFIDIC 1999年版契約約款では紛争裁定委員会(DAB)のシステムが導入され、国際協力機構では2009年6月にFIDIC MDB版の採用が決定され、今後このシステムが普及されてゆくと思われま す。

海外建設工事では、発注者・請負者間との契約上のトラブル クレーム、紛争が生じることが多いことは否めません。

私が海外工事で初めてクレームという問題に直面したのは、1975年マレーシア半島北部山岳地での水力ダム建設現場で、共産ゲリラによる現場襲撃事件により数名の犠牲者が出、工事中断となり、この解決の為に本社で急遽組成されたクレームチームの一員として現地に乗り込んだ時でした。工事再開のため軍隊派遣要請、工事中断による工期延長と工事促進の追加費用クレームの提出と、カナダ人エンジニアによる査定のプロセスを経、発注者はこれを否認し、紛争へと発展してゆきました。

これを契機として、契約書類全体特に契約条件書(FIDIC)の理解、クレームの手法、語学力(特に書く力)そして交渉力を身に着けることの重要性を明確に理解することができました。

上記過程の途上、中米エルサルバドルの国際空港建設土木工事が受注され、契約管理を担当し、エンジニアとの日常の通信から始まり、まもなく掘削土量の支払い方法、図面と仕様書の矛盾や曖昧な記述、承認施工計画書と異なるエンジニア指示などに関わる種々のクレームが発生しました。当時はクレームに関する文献を入手するにも困難な時代でした。幸いこれらの問題は施工中に全て協議により解決に至りました。この間常に「正当性」とは何かということが頭にあり、プロジェクト完了後、米国の大学院で2カ年勉強する機会を得ました。エンジニアリング・マネジメントの学部

で、国際建設の諸問題・CPM/PERTによる工程管理・地質工学等の他、法学部の建設契約に関する講座をとり、卒業論文は「国際建設契約と交渉」としました。

卒業後、マレーシアの火力発電所建設土木工事に配属され、契約管理を担当し、多量の設計変更による複合的な工期延長と工事促進、図面・仕様書の矛盾、エンジニア指示、現場事情変更、仕様変更による新単価設定などに関わることの種々のクレームが発生し、エンジニアや発注者と粘り強い交渉が必要となりました。この工事終盤に入った頃、スリランカ出張の命を受けました。これは中部未開地での灌漑用水路土木工事で全体4期工事の内、既に2期工事途上であり、工事は基本的に切盛りバランスする土工計画となっていました。盛土材料が切土から充分に得られず、計画より約5倍の遠距離から運搬し、また工事促進策も取られていました。予見できない物理的条件を中心とする追加費用と工期延長の1・2期クレームは3期施工中に妥結され、引き続き3・4期クレームは4期工事が終了する頃に妥結され支払われるに至りました。

その後も本社で契約管理を担当し、水力発電所工事(インドネシア・コロンビア)・トンネル工事(ベトナム・マレーシア)や、建築工事では高層ビル(マレーシア)・病院(トルコ)・工場(米国)などのクレーム書作成と交渉・解決の任にあたりました。幸いに私の担当したプロジェクトでは、仲裁などに至らず、全て交渉により問題解決することができました。誠意をもって事に当たり、相手の主張もしっかりと聞き、正当と信ずることは根気よく主張してゆくことを本旨としてきましたが、出来ることなら膨大なクレーム書作成や交渉に多大な時間とエネルギーを費やさな いで、請負者・エンジニア・発注者が施工管理に集中できることが理想です。今回のシステムでは、DABがプロジェクトチームの一員となって契約上の紛争を未然に防ぐことが大きな役割であり、微力ながらその一助となることができれば幸いと願っております。

Dispute Board **メンバー**となる日に向けて

株式会社 Kaido & Associates
アジュディケーター **海藤 勝**

海外プロジェクトの工事及び建設紛争解決の経験を生かして仲裁士の資格を得て仲裁人の仲間(英国仲裁人協会フェロー)に加わり、日系建設企業(コントラクター・建設コンサルタンツ)の係る建設紛争の解決に携わる者として今回の AJCE Adjudicator List に登録されたことを非常に光栄なことと感じております。特に JICA 融資プロジェクトの工事の設計・施工に係る紛争解決のための DB Resolution / Adjudication に参加できる機会を得られるのは非常に有意義なことと思っています。

建設契約コンサルタントとして現在2つの建設紛争に関係しています。一つは、コモロカントリーにおける FIDIC 1999 Yellow による道路工事(自国ファイナンス)においてコントラクターのエキスパート アドバイザーとして Dispute Adjudication Board (DAB) への付託・審議や仲裁への付託・審議に係っております。発注者の不当介入によるジ・エンジニアの権限の制約、契約にて定められた手続きに関してのジ・エンジニアの理解不足と力量の欠如のため、契約書の解釈およびクレイムの査定をめぐる紛争(dispute)になっています。更に、Ad-hoc DAB(1人メンバー)は当該国出身者のため、その決定(decision)は残念ながら発注者に偏向したものになっているといえます。このような状況では当事者の権利と義務が不当に歪められ契約における正義が為されていないのではないかと感じております。

もう一つは、シビルローカントリーにおいて、ジ・エンジニアのコントラクト アドバイザーとして FIDIC 1987 Red(一部 FIDIC 1999 Yellow を導入・修正)による水力発電プロジェクト(JICA 融資)において工事変更の査定、クレームの査定そして紛争の解決に係っています。ジ・エンジニア(発注者のインハウス エンジニアがこの職位にいる)は契約規定およびシビルコード(民法典)に従って in good faith に変更工事やクレイムの公正な査定を行ってきています。コントラクターは、クレーム書類等の提出や査定の手続きを十分に理解できず且つ必要書類の作成・提出を意図的に遅らせ、クレイムの正当化も主張も現地の弁護

士まかせで、ジ・エンジニアのタイムリーな査定に支障をきたし、結局はジ・エンジニアの査定に不服として紛争になり仲裁になっています。このような状況は発注者およびジ・エンジニアにとって不公正であり契約における正義が為されていないのではないかと感じています。

FIDIC MDB 版を使用する JICA 融資プロジェクトにおいて Disputes を回避又は最小化するには、先ずジ・エンジニアは発注者の不当介入を許さず、Natural Justice のルールを遵守し、契約に定められた手続きに従って両当事者に対し fair determination を為すことであり、次にコントラクターは契約上の手続きを守り、発注者はジ・エンジニアに対する約定の the Employer's specific approval(該当承認事項は Particular Conditions に明示のある場合)を不当に留保したり拒否したりしないようにすることであると考えられます。

“Dispute is a consequence of lack of communication”といわれています。そしてこの communication は、約定の手続きをよく理解し、同じ言葉(same language)で意思の伝達を行うことによって可能になり、当事者は紛争に至る前に解決策を見出せるものと思います。そして Dispute Board (DB)がその触媒(Catalyst)になれることと思います。

立場の違いから意見の相違が生じるのは避けられないが、これを解決するには、DB は公正に契約図書を解釈し、事実を正しく把握し、その時のあらゆる状況を考慮して engineering judgment and/or contractual judgment を行い両当事者にとって正義が為されるようにしなければなりません。

このように正義がなされて初めて Adjudication あるいは DB Resolution は不公正、不正義に対する両当事者の primary Safety Net として機能すると考えられます。当然のことながら仲裁は ultimate Safety Net ということになります。

DB メンバーとして、両当事者にとっての“公正さ”を追求し、契約における“正義”が為されるように DB が機能するように努めていく覚悟でおります。

ジ・エンジニアからアジュデケーターへ

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

アジュデケーター 眞井隆二

はじめに

私の技術者としての経歴は1979年にコントラクターとして赴任した香港に始まり2002年までの間、施工管理や清算業務を担当し、当時香港では極普通に行われていた調停や仲裁を経験した。その後2002年よりコンサルタントに転職する機会を得てバングラデッシュ、ベトナムでODAプロジェクトに従事し、現在87年版FIDIC契約下のthe Engineerとしてプロジェクト監理を行っている。余暇の殆どなかったバングラ時代に『仲裁人Diploma』通信教育を2年間受講し2005年英国仲裁人協会会員となった。昨年は幸運に恵まれDispute Board (DB) Adjudicatorの講習会及び審査に参加し、今回念願の合格通知を受ける事が出来た。AJCE会報『秋号』の発行に際しthe Engineerとしての私の経験と先のワークショップ期間中に学んだ事や今後の抱負などを述べてみたい。

The Engineer を経験して

所謂三者スキームの一旦を担うthe Engineerは、設計コンサルタントがプロジェクト開始後も引き続き工事監理を行い、現場代表者(PM)が任命される場合が多く、その場合発注者とのコンサル契約に基づき、彼らの利益を守るアドバイザーであると同時に契約上のthe Engineerと言う2つの役を同時に演じなければならない。The Engineerの役割として工事が所定の品質で工期内に施工される様監督していく事は無論最も重要な業務の一つであるが、真にその技量が問われるのは、問題発生時の対応や、工事変更が必要となった場合、支払額、クレーム、工期延長の審査、査定等の場面で現れて来ると考える。その様な場面で私が常に心掛けているのは、『プロアクティブに』、『プロジェクトの為に』、『迅速に』、『説明責任を果たす』などであろうか。クレーム、支払い等の査定では与えられた裁量の中で『出来るだけ公平、公正に』を心掛けている。これらの場面は往々にして紛争に発展する可能性を秘めており、解決できなければ契約に基づき最終決定を出し、決定内容が当事者にとって不服な場合は係争へと進展する。これらのthe Engineerが行行使できる権限の範囲は契約に明確に示されているが、多くの発注者は中立なthe Engineerの立場より彼らの利益を守るエージェントとしての役割を強要する場面が往々にしてあり、発注者との間で我々the Engineerの権限、裁量権に関する葛藤が契約期間中常に続いていると言っても過言でない。

講習会で学んだ事そしてAdjudicatorに向けて

講習会で学んだ事の中で特に印象に残ったのは、the

Engineerのそう言った内在する弱点を補う形で形成され、代わって紛争に対する最終決定の役を担うDBメンバーに要求される『独立性』『中立性』と言った倫理観の高さと、その判断基準は自分の目にあるのではなく、他人の目にあると言う客観的な見方を養う必要性を学んだ。またthe Engineerの資質として歓迎されていた問題解決への積極的な態度にも注意が必要で、DBメンバーとなれば当事者への施工方法、契約等の助言は努めて控えなければならず、アドバイス好きな私としては十分注意が必要だと認識した。講師Sebastian氏が強調されていた、如何なる契約上の紛争の解決案は必ず契約書内に書かれてある、だから契約書を読み込めと言う言葉も非常に啓蒙的であった。期間中は連日頂く難問の回答を早朝迄に仕上げる為徹夜状態が続き非常に過酷な時間が続いたが、この厳しい状況こそが将来我々が実際に経験する疑似体験であると言う大本先生の言葉には、将来のDBメンバーの仕事の厳しさを予感させるに十分なものであった。只、私にはDB制度の導入に対して以下の懸念がある。一つは、未だに契約上のthe Engineerの権限も正確に理解出来ないでいたり、直ぐに特設委員会を立ち上げ紛争解決の権限を与えようとする実施機関が本当にDBの権限を尊重するであろうかと言う疑問。今一つは、本来常設DBが契約期間中を通して存在する事で係争を低減する機能が発揮される事を経費の点で果たして契約当事者に理解され、実際に常設DBを召喚するであろうかと言う懸念である。これらの懸念にはDBが存在するプロジェクトが多く経験されて行く中で、仲裁に持ち込まれる紛争も減り、たとえ仲裁に持ち込まれても結局DBの決定が踏襲されると言うケースが積み重ねられる事によって徐々にDB機能が迅速でしかも経済的に紛争を解決してくれる制度であると理解されて行くものと期待する。各融資機関がFIDIC MDB版の採用を決定して未だ日が浅く我々日本人AdjudicatorがDBメンバーとして本格的に活動するプロジェクトが開始するにはまだ暫く時間が掛ると思われるが、私が抱くこれらの懸念を私自身が払拭する一助となれる様、またJICA, AJCEそしてご指導頂いた講師の方々日本人Adjudicator発足の御努力に報いられる様、私が将来DBメンバーに選ばれるその日の為にAdjudicatorとしての技量・能力を高める努力を今後も日々続けて行かなければならないと気を引き締めている所である

アジュデケーターとしての抱負、他

株式会社建設技術研究所

アジュデケーター AJCE 国際活動委員会 鏑木 孝治

受験の動機 - ちょっと前から考えていたこと

日本のODA事業において日本のコンサルタントとコントラクターの間の協力関係は正の方向で事業推進に貢献するのではなく、負の方向で反発する場合も多いと感じており、これを改善する機会があれば参加したいと秘かに願っていた。アジュデケーター(以下ADと記す)は正に客先まで含めて事業を積極的に推進しようという制度であり、千載一遇の機会と思い受験し、幸い合格を果たし、最も重要な「実行」の機会を狙っている。

“ 契約社会は性悪説に基づいている ” というのは本当だろうか？

日本で契約書に関する解説を読むと「契約社会は性悪説に基づいている」との文章を見ることが多いが、紋切型の先行概念が契約の遂行を妨げてはいないだろうか？実は私自身がこの先行概念に囚われていたのだが、同僚英国人の「契約というのは双方が如何に協力してプロジェクトを遂行するかの分担を書いた物」との解釈を聞いて、なるほどと得心した。見方をかえるだけで、物事は随分かわることもあり、是非一人でも多くのプロジェクト関係者と同様の見解を共有できればと願っている。

AD になるための講習と試験

以下では今後の応募者に役立つよう受験資格、講習、試験について以下に紹介したい。先ず受験資格だが、色々な要求事項(学歴/適切な職業上の資格保有/十分な職歴/紛争解決能力に係る特別な経験/英語に堪能/FIDICの所用のセミナー2種類(後述)の受講)があったが、要は「ADとしての能力がある」とことと理解できる。

講習と試験は4段階であった。すなわち FIDICのModule1(3日間、FIDIC契約の実際)、FIDICのModule 2(2日間、クレームと紛争の処理)、トレーニング・ワークショップ(4日間、ADとしての訓練)、(アセスメント・ワークショップ(3日間、ADの試験を兼ねた訓練)である。とは最終審査の受験資格でもあり、JICAが各国発注者を対象としてFIDIC普及の為に実施した講演を傍聴する形で受講した。講義内容はごく基礎的なものであったが、受験への必要条件である以上、早期の段階で受講して自分の不十分な点を確認する等の利用方法があると思う。とは正にADを養成し試験するためのもので、基本的に同じ内容の繰り返しと見ることができる。契約で求められるADの役割が解説され、実際に担当した場合の業務に対して判断を含めて訓練が行われた。講義は朝から夕方5時までであったが、それから翌朝までが宿題の回答時間であった。とまあ宿題の量が多く、私の場合は最低2時間の睡眠をとったが、寝ていないのではと見られる人もいた。この過激な宿題は、現場で限られた時間内に適切な回答を出す能力を養成するためと後に解説を受けた。の事前訓練で重要と思った点は、「FIDIC約款に章毎の付箋を付け、疑問が生じた場合に索引を利用して即座に関連条文を探す」ことであった。付箋の威力は大きく、条文箇所を暗記していなくても1分程度で関連条文に辿り着くことが可能となった。後は実際のケースに応じて条文を如何に適用するかだけである。は試験の間でもあるが、同時に最後の1分まで能力開発の場と感じた。

最後に、どの程度の能力で合格できるのかが気になると思うが、FIDICで一度契約を管理したことがあれば、2回の受験でかなりの確率で合格できる程度と見ている。

Dispute Board とクレーム

株式会社日水コン

アジュディケーター 岡本 隆

最近「アダムスミス(中公新書 堂目卓生著)を読んで、大変興味深く感じました。アダムスミスは「道徳感情論」において「胸中の公平な観察者」の存在を指摘し、それが公平な社会秩序を形成していくと述べています。同時に、人間の判断を誤らすのは「野心、競争そして、虚栄心」であるとしています。また、「胸中の公平な観察者」が優勢に機能しているなら社会正義を発展させ、繁栄の方向に進むと論じています。人間各個人の胸中には社会的に中立を保つという自律機能 Equilibrium があるということのようです。

我々が対象としている国際建設契約の世界はどうでしょうか。国際入札では、厳しい競争の下、野心的な価格と他の入札者の意表をつく入札を提示したものが落札者となる場合が多く、そもそも「胸中の公平な観察者」などというような Equilibrium は存在することが困難です。発注者は最初から疑いの目でコントラクターを観察し、コントラクターは同様に発注者を疑心暗鬼に感じていることがほとんどです。建設期間を通して win-win という心境には中々ならないことが多いようです。

コントラクターから発注者へのクレームは、1. 発注者の支払遅延、2. サイトの引渡し遅れ、3. 予期せぬ地下条件の発現、4. 工期の延伸が契約の規定通りに行われない、などが典型的な例とされています。いずれも、FIDIC 契約約款 (FIDIC 契約約款のうち Multilateral Development Bank Harmonized Edition、“MDB 版”と呼称) では、それぞれ 14.8 条 (Delayed Payment)、2.1 条 (Right of Access to the Site)、4.12 条 (Unforeseeable Physical Conditions)、8.4 条 (Extension of Time for Completion) に明確な規定があります。また、これらに加えて 20.1 条 (Contractor's Claims) の規定に従って、その都度、問題が解決される仕組みになっています。FIDIC MDB 版の関連規定は明快で、規定の手続きに

従うなら、大きな紛争に発展する可能性は少ないといえます。

しかし、コントラクターは無理を承知、駄目元でクレームを行い、発注者は最初からクレーム潰しに躍起になっているのが現実ではないでしょうか。その結果、生じた諸問題はそれぞれの組織、個人の面子にかけて勝負することになってしまいます。そこでの旧来の解決法は、工事の終盤に一括してされる Global Claim あるいは Compound Claim でしたし、発注者とコントラクターの直接対決、それで解決しなければ仲裁裁判ということになってきました。

FIDIC MDB 版では、プロジェクトの最初の段階から発注者とコントラクターの合意に基づいて、DB (Dispute Board 紛争委員会) が設置される規定が設けられました。DB はプロジェクトの規模、内容によって 3 人又は 1 人で構成され、全工期を通じて定期的に現場を訪問し、プロジェクトのマネージメントを側面から観察、補助することになります。DB の役割はクレームが紛争に発展しないようにすることが第一義ですが、紛争になった場合でも小さなうちに速やかに処理することにあります。

私は、DB とはプロジェクトにおける「第三者としての公平な観察者」という存在であろうと思います。「第三者としての公平な観察者」が常に存在することが、契約当事者に公平な自律判断をするように促し、紛争に発展する前に契約当事者自身で問題を解決することにつながるのだと思います。その為には、DB メンバー自身が発注者とコントラクターに信頼されることが必要であり、知識と経験の他に、判断が公平であること、契約当事者のいずれに対しても中立であることが重要な要件となります。

私は、DB の経験もなく、知識もまだまだ不十分ですが、日々研鑽を続けて、少しでも DB のメンバーとして役に立てる機会があれば願っております。

Adjudicator としての抱負

前田榮造

アジュディケーター 税所陽一

私が30有余年前に初めて香港で海外工事に携わり、英国人による建設工事のマネジメントを目の当たりにしたとき、我々日本人のやり方と大きく異なっていることに驚きました。それは当時、請負者として20人余の日本人で管理していた我々の現場の隣工区を英国業者の手により僅か4、5名の英国人で工事管理をしていたのです。更に驚いたのは、彼らは発注者相手に堂々と権利を主張し、議論を交わしていたことでもあります。そして我々の工事が大きな赤字で苦しんでいるときに彼らは、請負額を大きく増やし、利益を確保しておりました。その違いは一体なんなのかという疑問が頭から離れませんでした。次第にそれが管理手法の違いであり、彼らのマネジメントというのは、個人の責任と権限を明確にした上でその役割の機能がきちんと果たされよう個人に責任を厳格に追及して成果を求めて行くという方法であることが理解され始めました。そして彼らは自己の組織外の発注者に対してさえも同様に責任を追及し、自己の権利を確保していたのです。その発注者と請負者の責任と権利というものが全て契約書に明記されており、それを基礎に自己の権利を論理的に主張すること、そのために契約管理が工事の成否に重要なキーポイントであることが認識されました。その認識以来、契約とは何か、契約管理とはどのようなものかを問い続け勉強をしてきました。

しかし、日本の会社の内部では発注者と議論したり、自己の権利の追及で対立するようなことはすべきではないという考え方も一方に根強く残っておりました。日本的に発注者の言うことをよく聞いて、満足してもらえ

事をすれば、後でお金の面倒は見てくれるというものです。従い、当時契約管理の必要性がほとんど理解されず、工事事務所で契約書を読んでいると現場に行かないで何をやっているか白い目で見られるような雰囲気は工務所内にありました。

それが今回、JICAのFIDIC MDB 調和化版の採用に伴う、FIDIC本部講師による Adjudicator の教育研修に参加し、試験に合格して Adjudicator の資格を得たことから何十年とかけて勉強し実践してきたことが一つの権威ある資格として日本でも社会的に認められたように感じられました。今回が第一回の養成研修と登録ということですが、このAJCE登録の Adjudicator が広く海外のプロジェクトで雇用され、実績を重ねることができれば、建設業の一つの必要不可欠な分野として海外のみならず国内でも認められるようになるのではないかと期待されるのであります。国内でも近年、建設業に於いて中立的なエンジニアや公平・中立な第三者という役割の必要性が認識され始めているようです。それを更に発展させるには、この分野を一つのインダストリーとして成立させ存続させることが不可欠と考えております。そのためには登録された Adjudicator が実績を重ね、膨大な費用のかかる裁判や仲裁と較べて、安価でまた双方の満足度の高いしくみとして広く認識されるよう努力することが必要であると考えております。そして今回、私がその小さな一角を占めることができること大変誇りに思うと同時に後に続く世代への責任の重さも感じているしだいでもあります。

倫理委員会

会員企業 CSR インタビュー報告 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

倫理委員会

倫理委員会の活動のひとつとして、会員企業の CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) に関する情報を共有し、CSR の意識向上と活動促進に寄与することを目的として、会員企業の CSR に関するインタビューを実施しています。第 2 回のインタビューは、株式会社オリエンタルコンサルタンツを訪問いたしました。以下、その結果の要点を示します。

株式会社オリエンタルコンサルタンツは、同社のビジョンである「I-Plan ~ 魅力ある企業へ ~」を掲げ、この中に経営理念の一つとして、次の「価値観(バリュー)」を明示しています。

- 社員満足と顧客満足・社会貢献を追求する。
- 倫理規範を遵守し、独立性を堅持する。
- 品質とスピードと粘り強さを大切にする。
- リーダーシップによる主体的な行動を大切にする。
- 心の共有によりチームワークと真のコミュニケーションを大切にする。
- 無限大の可能性にチャレンジする。

社員満足を高めることにより、真の顧客満足と社会貢献を実現すること、また、企業活動(仕事)の中で社会貢献を追及するというスタンスが明確にされています。その背景には、人々の安全で豊かな暮らしを支える同社の仕事そのものが、社会貢献に直結するという自負があります。

I-Plan に基づき、同社は「企業行動憲章・役職員行動規範」を定めています。この中で、「世界の人々の豊かな暮らしと夢の創造を目指します」として、社会貢献を優先的に行動規範に位置づけています。

社会貢献活動

同社では、各支店で身近な道路や公園、河川などの



代々木公園の清掃活動



淀川わんどクリーン大作戦に毎年参加

清掃や環境保全活動を積極的に行っています。毎年グループ会社総出で代々木公園の清掃をしたり、「淀川わんどクリーン大作戦(淀川河川敷城北わんど周辺の清掃)」や「高松マイロード事業(道路の清掃)」に参加しています。

災害対策・復興支援

インド洋に浮かぶモルディブでは、海水面の上昇に対応するため、ODAとして同社が様々な工夫をこらした防潮堤の建設に携わりましたが、2004年12月に発生した



高松マイロード事業に参加し、会社近くの道路を清掃



整備されたモルディブマレ島東海岸の防潮堤(防波壁)

インド洋大津波の際に、この防潮堤が防波壁の役割を担い、島での死者は0でした。「日本が島を守ってくれた」と、現地から大変感謝されたそうです。

また、大規模災害時において、地域の被災状況の迅速な把握と関係者への連絡、及び復興に向けた支援も行っています。阪神淡路大震災(1995)、新潟県中越地震(2004)、福岡県西方沖地震(2005)等の発生後、すぐに被災状況を把握するための調査を行いました。今年3月発生した東日本大震災では、宮城県、岩手県を中心にした東北地方や広域被災となった関東地方の茨城県、千葉県等において、すぐに道路、港湾等の構造物や施設の被災状況調査を実施するとともに、福島県いわき市では津波被害状況調査の支援をボランティアで行いました。

スマトラ島中部沖地震では、直前に現地の開発調査を行っていた関係から、日本企業として最初に現地入りし、各国の支援による復興に必要な被災状況の把握や支援物資等のニーズを把握し、現地自治体に情報提供を行いました。

環境配慮プロジェクト

同社は、ISO14001で環境方針を定め、環境に配慮した調査・計画・設計・研究・開発業務(貴重種の保護、都市のヒートアイランド対策等)を推進するとともに、省エネやリサイクルなど、環境に配慮した事務活動にも積極的に取り組んでいます。

また同社を中核とするACKグループ全体で、2010年8月から神奈川県が管理する水源林保全の支援・協力



道路の被災状況調査例



震災による液状化の状況

活動として、森林再生パートナー制度に参加しています。これは、県が行う森林整備などの費用を、寄付という形で企業が負担し、森林づくりボランティアなど、社員やその家族による環境への貢献活動の場を提供してもらうというものです。森林の名称は、ACKグループにちなみ「ACKGreen(アックグリーン)」と命名。神奈川県知事より感謝状も贈呈されました。



現地の学校の被災状況



現地の学校で被災直後の様子のヒアリング状況

終わりに

倫理委員会による会員企業へのCSR活動インタビューの第2弾として、株式会社オリエンタルコンサルタンツを訪問しました。同社では、経営のビジョンがしっかりと定められ、この中に「社会貢献の追求」が明確に位置づけられています。本業を通して社会に貢献するというわかりやすい理念によって、社員の自発的な社会貢献

が実践されていると感じさせられたインタビューでした。

CSRインタビューバックナンバー

企業名	掲載号
日本工営(株)	2011年 新年号
(株)オリエンタルコンサルタンツ	2011年 秋号

技術研修委員会

2011年 AJCE 年次セミナー 海外プロジェクトにおけるコンサルタント契約 ～ FIDIC White Book とアジュディケーター～

技術研修委員会 技術研修推進分科会

日 時：平成23年7月12日(火) 13:30～17:00
会 場：日本工営株式会社 本社3階A会議室
参加人数：130名



はじめに

2011年7月12日(火)、「海外プロジェクトにおけるコンサルタント契約～FIDIC White Bookとアジュディケーター～」と題し、セミナーを開催した。本邦コンサルタントの国際展開が声高に叫ばれる中、本セミナーでは海外でプロジェクトを実施する上でのスタンダードとなっているFIDICの標準契約約款のうち、唯一、発注者-コンサルタント間の契約事項を扱う Client/Consultant Model Services Agreement(発注者・コンサルタント間の標準サービス契約書)(通称、White Book)について、各講演者の視点から解説して頂いた。この他、FIDIC 加盟協会としてAJCE が2011年5月より運用を開始しているアジュディケーター登録制度についても紹介した。

講演 「コンサルティングエンジニアの役割と その契約」 林 幸伸氏

国際建設プロジェクトにおけるコンサルティングエンジニアの役割について、国際協力機構(JICA)の円借款

案件用の業務契約書やFIDICのRed Book等を踏まえて解説して頂いた。始めに、White Bookでコンサルタントが負う契約上の責任範囲は合理的な技能、注意、及び勤勉さをもって行動することであり、またコンサルタントは独立の専門家として発注者と第三者の間に立つことが求められることが解説された。次に、具体的なエンジニアの役割として、(発注者の代理人としての)請負者の提出文書の承認やプロジェクト管理、請負者の契約履行に係る各種証明書の発行、クレームの収束に向けた「決定(determination)」が挙げられ、この「決定」は紛争委員会によって覆されない限り両契約当事者を拘束すると説明された。公平な立場にあるべきエンジニアが、同時に発注者の代理人としての役割を求められるという二面性がDispute Board(紛争裁定委員会)導入の背景にある。最後に、契約を結ぶ上でコンサルタントは、TORの明確さ、損害賠償責任の所在、保険要求、契約変更手続き、支払条件、紛争解決条項等を十分に確認し、リスク低減を図るべきとの助言を頂いた。



林 幸伸 氏
AJCE 技術研修委員会 副委員長
AJCE アジュディケーター委員会 副委員長
日本工営(株) コンサルタント海外事業本部
契約管理室長

講演 「White Book 2006 の解説」 鎌木 孝治氏

鎌木 孝治 氏
AJCE 国際活動委員会契約分科会 委員
(株)建設技術研究所 国際部技師長

建設会社とコンサルタント双方の立場で海外業務に携わり、またアジュディケーター合格者の一人でもある鎌木氏からは、White Book 2006 の各項について JICA の契約書と対照しながら丁寧に解説して頂いた。特に、適用法、著作権の扱い、コンサルタントの責任範囲、要員の交代手続き、賠償責任保険の付保等に関する記述の差異が説明され、例えば著作権は White Book ではコンサルタントに帰属するものと定められているが、JICA では発注者に帰属するとのみ書かれている。また、White Book では、コンサルタントは合理的な技能、注意、勤勉さをもって行動すれば、その他は責任を負わないと明記され、賠償責任も定められた期間内に請求がなされたものに限られ、賠償責任を負うのは相手方によって違反が立証された場合のみであるとの説明がされた。補償限度について、White Book では合理的に予見可能な損失または損害に係る金額までと定められている(上限金額の一つの目安は報酬額)が、JICA ではこの点がないことなどが解説された。

講演 「コンサルタント契約とコンサルティングエンジニアの責任」 小泉 淑子氏

小泉弁護士からは、具体的な事例・判例を交えながらコンサルタントの責任について実務の観点から説明して頂いた。始めに、コンサルタントは、発注者とコンサルタント間で結ぶ業務委託契約に基づいた契約責任に留まらず、近年は不法行為(特に近年は環境に対する負の

影響)にまで及んで責任を追及される現実が伝えられた。一方、コントラクターとコンサルタントの間には契約関係が存在せず、コントラクターより法律上の損害賠償請求などがあった場合には、訴訟に進む可能性があるとの説明があった。その後、インドネシアやベトナム、ナイジェリアの事例を通じて、数十年前に実施したプロジェクトでも訴訟の対象となる可能性があるため、関連文書の管理・記録が重要である点が強調され、また、日本では見過ごしがちなことが海外では不正と見做され、厳しいペナルティが課せられる事例があることを直視すべき、との厳しい指摘があった。こうした状況を受け、契約時点では、サービスの範囲、通常・追加・特別サービスの定義、契約期間、担保責任の存続期間、契約延長のプロセス、プロジェクト終了後の発注者への協力義務範囲等を明確にすることが重要であり、また、エージェント契約、コンプライアンス・プログラム、ファシリテーション・ペイメント、文書保存規定を見直すべきとの指摘があった。



小泉 淑子 氏
シティユーワ法律事務所 弁護士

講演 「ディスピュート・ボードとエンジニア」 大本 俊彦氏

FIDIC の登録アジュディケーターの一人でもある大本教授からは、JICA が中心となって普及を進めている Dispute Board(紛争裁定委員会)の内容、役割、構成等に関して解説があった。冒頭、Dispute Board 制度が被援助国側のコスト増につながり、また、その役割がエンジニアの役割と重複している、という批判も紹介された。その後、Dispute Board が、契約の解



大本 俊彦 氏
京都大学客員教授

積やプロジェクト経験、紛争解決に造詣が深く、中立・公平な3名の専門家によって構成され、実際には紛争の解決だけではなく、紛争の予防機能に利点があることが報告された。また、Dispute Boardの役割が紛争当事者自身による問題解決の支援であり、原則的にエンジニアのような技術的助言は行わないと説明された。Dispute BoardにはDRB(Dispute Review Board)とDAB(Dispute Adjudication Board)の二種類が存在し、前者では両紛争当事者が自発的に受け入れない限り拘束力を持たない「勧告」を、後者では仲裁・裁判によって覆されない限り契約的拘束力を持つ「決定」を Dispute Board が出す点で異なる。

講演 「AJCE アジュディケーター登録制度の導入

昨今のアジュディケーターに対する需要の高まりを受け、FIDICは加盟各協会に対し独自にアジュディケーターを輩出するよう求めており、この流れを受けてAJCEも2011年5月より「アジュディケーター AJCEリスト」の運用を開始した旨が報告された。また、JICAによるセミナーとアセスメントワークショップの結果を受け、10名の

合格証明が交付されたことが報告された。その後、AJCEリストの登録条件は、AJCEのアジュディケーター試験審査に合格し、アジュディケーターの指名があった場合に対応できること、との説明があり、試験・審査から登録までの流れと応募条件について詳しく解説された。最後に、会場の参加者に対する積極的な応募が呼びかけられた。



野崎 秀則 氏
AJCE 理事 アジュディケーター委員会委員長
(株)オリエンタルコンサルタンツ
代表取締役社長

おわりに

本セミナーでは、海外業務における豊富な経験を持ち、Dispute Boardやアジュディケーター制度にも直接的に関わる等、造詣の深い4名の専門家よりWhite BookとDABについて、事例や判例を交えて詳しく解説して頂いた。4名はコンサルタント、建設会社、弁護士、学術経験者/アジュディケーターという異なった立場から海外プロジェクトに長年関わってきた実務者であり、この場で共有された実践的な知見は、参加各社が今後、リスクの高い海外でのプロジェクトに挑戦していく上での大きな一助となったと確信する。

技術研修委員会

若手交流会 AJCE 夜会

AJCE 技術研修委員会 Young Professional 分科会

日 時：平成23年7月22日(金) 18:30～21:00
会 場：パーティースペース ROMAN(湯島)
参加人数：35名



AJCE 技術研修委員会 Young Professional(YP)分科会主催、若手コンサルティングエンジニア(CE)の交流会『AJCE 夜会』を開催しました。昨年に続き2回目で、今年もAJCE 会員企業の20代～30代の若手CE 35名の方々に参加いただきました。参加者の専門は、橋梁・道路・交通・鉄道・電力・上下水道・河川・環境・防災・生態学・衛生管理・農業経営と多岐に渡りました。

若手意識調査

交流会ではアンケート形式による若手CEの意識調査も実施しました。回答数は16人(男性：14人、女性2人、回答者の平均年齢32歳 各問い複数回答)。

なぜ、CEの職業を選んだかの問いに、「CEの仕事に興味があった11人」「海外勤務が出来る5人」。CE業界の改善点については、「一般的な認知度が低い12人」がトップで、「残業が多い7人」より多くの回答が寄せられました。

若手技術者の育成に関する問いでは、若手育成に寄与している要因として「上司・先輩の指導7人」「業務経験の中で自然に4人」という回答が多く、逆に「社内教育システム」を挙げたのは1人と少数でした。

また、東日本大震災を経験してCEとしての意識が変

ったかとの問いには「インフラ事業に携わるものとしての責任の重さを感じた」復興に向けて自分の専門分野で貢献できないか考えている」などのコメントが寄せられました。



参加者からは「日頃、同業他社との交流は少なく、今回の交流会では各社の特徴や互いの専門分野などについて情報交換ができ、非常に有意義だった」との感想が聞かれ、この交流会の趣旨のひとつである「若手技術者間のネットワークづくり」につながる活動となりました。



最後に、この交流会が、今回実施したアンケート調査結果から伺えた「人間関係・信頼関係の構築」と「業務の多忙さによるストレスの解消」の両方に少しでもつながるような場であれば、と思います。

そして、今後も継続的にこのような若手技術の交流会を開催し、この場で発生したネットワークの輪がより大きく広がっていくことを望みます。

国際活動委員会

AJCE セミナー
FIDIC 建設工事の契約条件書 国際開発金融機関版 (Red Book MDB 版)
 解 説

国際活動委員会 契約分科会

日 時 : 平成 23 年 9 月 22 日 (木) 13 : 30 ~ 17 : 30
 会 場 : (株) 日水コン 本社 22 階会議室
 参加人数 : 90 名



<http://www.ajce.or.jp/adjudicator/adjudicator.htm>

この様な状況の中、AJCE 国際活動委員会契約分科会では 2009 年 1 月より、Red Book 1987 年版と 1999 年版・MDB 版の各条文を比較解説する作業を行った。続いて同年 12 月より MDB 版の日本語訳に着手し本年 8 月にこれを出版した。本日本語版は既に発行されている Red Book 1999 年版日本語版を基に、MDB 版に向けて変更のあった部分を和訳し、更に変更の無い部分でも契約管理上で重要な箇所に再検討を加えたものである。

1. はじめに

国際コンサルティングエンジニア連盟(FIDIC)の発行する、発注者の設計による建設工事の標準契約約款「Red Book」は 1987 年版から 1999 年版にむけて大幅な改訂が行われた。そしてこの 1999 年版の一部に、国際開発金融機関(Multilateral Development Bank : MDB)が融資するプロジェクト向けの改訂を施したものが「MDB 版」である。

一方、独立行政法人国際協力機構(JICA)はこれまで「円借款事業に係る標準入札書類(土木工事編)」の標準契約約款に Red Book 1987 年版を取り入れてきたが、2009 年 6 月の改訂では MDB 版 2006 年を採用した。また近年は、MDB 版において紛争裁定の機能を担っている「紛争委員会(Dispute Board)」に関するセミナーを ODA 対象国で開催するなど、日本におけるアジュディケーターの育成に注力している。(アジュディケーター AJCE ホームページ参照)

Red Book MDB 版



2010 年 英語

AJCE コード CO-13



2006 年 英語

*2006 年の製本は発行はされておりません。電子版(PDF)は FIDIC ホームページからダウンロードできます。



2006 年 日本語

AJCE コード CO-14-J

脚注 : この抄訳は契約分科会の若手サブメンバーの翻訳を分科会で監修したものです。

この様な契約分科会での作業の結果を踏まえて、本セミナーではRed Book 1987年版とMDB版の違い及び契約管理上の留意点について解説が行われた。

2. 講演概要

(1) 全体概要説明」藤原亮太 契約分科会長

各条項の解説に先立ち、Red BookとそのMDB版とは何かについて説明が行われ、続いてMDB版の特徴について、エンジニアの立場、紛争委員会の存在、国際開発金融機関を含む関係者連関、の3点について解説された。



(2) Part-1 : 条項1 ~ 条項5」

秋永薫児委員、飯島元彦委員

両委員の都合により、発表は藤原分科会長より行われた。

Part-1は各種語彙に関する定義とMDB版における関係者(発注者、エンジニア、請負者、指定下請者)に関わる事項をまとめた部分である。

重要箇所として解説が行われたのは次の条項である。

- 1.1 定義
- 1.10 請負者の文書の発注者による使用
- 1.11 発注者の文書の請負者による使用
- 1.12 機密事項
- 1.14 連帯責任
- 1.15 銀行による検査及び監査
- 2.4 発注者の資金手配
- 2.5 発注者のクレーム
- 3.1 エンジニアの義務と権限
- 3.2 エンジニアによる委任
- 3.5 決定
- 4.1 請負者の一般的義務

- 4.12 予見不可能な物理的条件
- 4.11 電力、給水及びガス
- 4.20 発注者の機器と無償供与資材
- 4.21 進捗報告書
- 5 指定下請者

(3) Part-2 : 条項6 ~ 条項14」

楠木孝治委員、渡邊眞道委員

発表は渡邊委員により行われた。

Part-2には工事の遂行に必要な人的資源(要員、労務者)と物的資源(プラント、資材)及び施工技術、そして工事の開始から引き渡しまでの過程に関する条項がまとめられている。

重要箇所として解説が行われたのは次の条項である。

- 6.7 健康と安全
- 6.10 請負者の要員及び機器に係る記録
- 7.7 プラント及び資材の所有権
- 8.1 工事の開始
- 8.3 工程計画
- 8.4 完成期限の延長
- 9 完成試験
- 10 発注者への引渡し
- 12.3 費用算定
- 14 契約価格と支払い



(4) Part-3 : 条項15 ~ 条項19」

小西秀和委員、林竜郎委員

発表は小西委員により行われた。

Part-3は契約終了、工事中断、リスク、保険、不可抗力からなっており、請負者が工事への応札可否を検討するにあたり根本的な要素を構成する部分である。

重要箇所として解説が行われたのは次の条項である。

- 15.1 修正の通知

- 15.2 発注者による契約終了
- 15.4 契約終了後の支払い
- 15.5 発注者の都合による契約終了の権利
- 15.6 腐敗又は不正行為
- 16.1 請負者の工事中断の権利
- 16.2 請負者による契約終了
- 16.3 工事の中止と請負者の機器の撤去
- 17.1 補償
- 17.3 発注者のリスク
- 17.5 知的財産権及び工業所有権
- 17.6 賠償責任の限定
- 18.1 保険
- 18.2 工事及び請負者の機器の保険
- 18.3 人身傷害及び財産の損害保険
- 18.4 請負者の要員の保険
- 19.1 不可抗力の定義
- 19.2 不可抗力の発生通知
- 19.3 遅延最小化の義務
- 19.4 不可抗力の結果
- 19.5 下請者に影響する不可抗力
- 19.6 任意契約終了、支払い及び解除
- 19.7 履行からの解放

- 20.6 仲裁
- 20.8 紛争委員会選任の終了
- 付5 発注者及び請負者の一般義務
- 付6 支払い
- 付7 契約終了
- 付8 委員の義務不履行
- 付則 手続規則



3. 質疑応答

質疑応答は、各パートの終わりと全パートの終了後に行われた。契約分科会では発表者だけに限らず各委員も応対にあたった。

「発注者の資金手配」や「調達適格国」などについての質問があった他、条文の解釈に関する討論なども行われた。また分科会委員間での議論も行われるなど、契約約款の解釈や適用についての難しさが伺われた。

4. おわりに

本セミナーは契約管理の担当者、経験者を対象としたものであり、Red Bookなどの契約約款になじみの無い方にはかなり理解が難しい内容であったと思われる。

しかしながら社会資本整備事業の最終段階は「建設」である。これを実施するのに不可欠な工事契約約款を適正に運用させることは、コンサルティング・エンジニアの重要なスキルの一つであると考えられる。

このような契約管理に関するセミナーが、皆様の海外建設事業におけるビジネス・チャンス拡大の一助になれば幸いである。

(注：本文条項の題名はAJCEから出版されているMDB版日本語版から引用した。)



(5) Part-4：条項20及び付属書」原崇委員、星弘美委員
発表は星委員により行われた。

Part-4はクレーム、紛争及び仲裁に関する条項、そして紛争委員と発注者・請負者との三者契約の一般条件(付属書)からなっている。

重要箇所として解説が行われたのは次の条項である。

- 20.1 請負者のクレーム
- 20.2 紛争委員会の選任
- 20.3 紛争委員会選任の不一致
- 20.4 紛争委員会の裁定の取得

国際活動委員会

FIDIC News September 2011

訳責：国際活動委員会 CB分科会

A．活動(FIDIC -Activities)

A.1 世界銀行向け FIDIC 新教育プログラム(New FIDIC Training programme for the World Bank)

FIDICの契約約款は、ネパールの建設産業で徐々に利用されつつある。世界銀行は、一般企業または公共の企業や雇用者、コンサルタントまたは請負人の代表者がFIDICの契約約款に基づいて仕事をする際、



技術者やマネージャーの技術の向上や信用を高める手助けのために、この契約約款を実質的に利用したトレーニングコースを設立することを、FIDICに依頼した。

A.2 FIDIC 契約約款ユーザーズ会議(FIDIC Users Conference Popular)

今年の7月5日と6日にシンガポール主催のアジア FIDIC 契約約款ユーザーズ会議が開催された。技術者や法律家およそ80人が出席した。参加者のほとんどがシンガポールやインドネシア、マレーシアからであったが、ベトナムやオーストラリアからも少人数が参加した。会議は、大成功を収め、代表者からの意見も非常に実用的なものであった。フロアからの質問や興味深い討論に、多くの時間が割かれた。

A.3 FIDIC 2011 ダボス大会(FIDIC World Consulting Engineering Conference - Davos 2011)

ダボス大会の参加者を待ち構えているのは、豊富な内容のプログラムである。世界中から招聘される講演者は、自らの経験を参加者や



招待客と共有する。開催地や日程の変更があつたにもかかわらず、業界にとって主要なこの大会に60ヶ国から500人を超える代表者が集まると見込まれている。

A.4 新たなトレーニングプログラムの開始(New National Training Programme Launched)

去る2011年7月に、韓国協会 KENCA と FIDIC との間で、韓国の技術者育成に関



するトレーニングプログラムを具体化するための、意欲的なプログラムが開始された。

A.5 西欧に視線を向けるロシア(Russia Looks West :)

ロシア連邦政府の議長代理 Dmitry N Kozak 氏を長とする政府の会議が2011年4月21日に開催された。この会議の成果の一つとして、Kozak 氏は、ロシアの建設産業における全国的な協会のすべてに対して、FIDIC の知見に関する詳細な調査に着手し、それに基づいて、ロシアの市場で FIDIC の知見を適用する手法について推奨するよう指示した。

A.6 ワルシャワ地域会議の発展(Regional Warsaw Conference under Development)

中央ヨーロッパ、バルト諸国全域にわたる FIDIC 契約約款の需要拡大と利用を促



進させるため、FIDIC は昨今、ワルシャワのポーランド商工会議所において仲裁裁判所との協定に署名した。

この抄訳は若手メンバーの翻訳を分科会で監修したものです。

B. 事業展開(Business-Development)

B.1 持続可能な開発のためのログブックを構築

(Sustainable Development Logbook Planned)

フランスにおけるFIDICの加盟協会であるSYNTECは、フランスでの試験的な導入を経て、プロジェクトに関する報告、及び持続可能な開発に関して認められた基準に基づいたログブックを蓄積しており、共有のデジタルプラットフォーム開発を先導している。



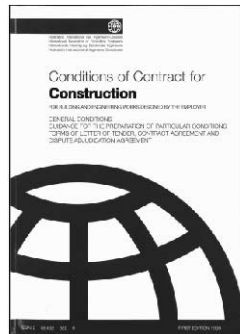
C. 契約約款(Business-Contracts)

C.1 FIDIC 契約約款ポルトガル語版の発表(Portuguese FIDIC Contract Launch)

FIDIC/ICC 年次総会が 2011 年 6 月 16 ~ 17 日、サンパウロで開催された。取り扱われた主要議題は「国際建設契約約款および紛争の解決」であった。

C.2 DBO Contract Guide の発表(DBO Contract Guide Launched)

FIDIC 設計・施工・運営一括発注(契約)方式(DBO)の契約のための新しいガイドは現在、FIDIC の書店で入手可能であり、大変好評である。このガイドの目的は、ユーザーに解説を提供することである。その解説は起草委員会により作成されたものであり、文書を作成した際の彼らの考えや意図が述べられている。



【AJCE 事務局より】DBO Gold Book ガイドは AJCE でも購入できます。詳しくはお電話でお問い合わせください。03-3839-8471

C.3 作業中の書籍(Documents under production)

現在作業中の多くの新たな書籍が FIDIC ダボス大会および年末までの数か月のうちに入手可能になる予定である。作業中は次のとおり。建設下請契約書初版、FIDIC 契約約款の様々な新訳、今もなお多くの国々で使用されている旧 FIDIC 契約約款の再版、更に、待望のプロジェクト調達ガイド(調達サイクルの全側面を扱うも

の) およびコンサルタント選定に関する最新の QBS ガイド(これは世界中のコンサルタントが直面している主要問題のひとつであり、選定過程でサービスの品質を評価し選定する手法。)。

FIDIC 展開の一つとして、さらに 2 種類の契約約款の訳が現在セルビアとモンゴルのプロジェクトに対して許可されており、アクセスが認められている。FIDIC/ICC 年次総会が 2011 年 6 月 16 ~ 17 日、サンパウロで開催された。

D. 協会活動(Industry-Representation)

D.1 アフリカの景気回復に注目(Africa Focus Boosted)

FIDIC の戦略上重要なアフリカは、タンザニア地方事務所の開設により活



動が促進されている。FIDIC のアフリカ地域グループ GAMA は、アフリカ地域の会員の特別なニーズ、運営上のサポートや、地域の利用可能な人的資源に関する指針の作成、能力開発プログラムのようなコンサルタントにとって重要な課題について、サービスを提供している。

D.2 FIDIC 継続的な拡大(FIDIC Expansion Continues)

FIDIC では現在、FIDIC の持続的な拡大と、モザンビークとパレスチナからの会員申請が検討されている。湾岸地域、アフリカ地域を重点国として、2013 年までに世界で 100 の国と地域を会員とすることを目標(現在 86)とする。

D.3 インドネシア 政府が支える業界の再定義(Indonesia-Government supports Industry Re-definition)

7 月、ジャカルタで FIDIC 契約約款セミナーが開催され大盛況だった。このセミナーでは政府関係者とインドネシア CE 協会大手の 2 団体の代表者が出席して議論を交わした。関係者は CE 業界の代表を統一することが重要と認識し、インドネシア政府は協会の統一を支援することを表明した。

E . イメージ (Industry-Image)

E.1 FIDIC100周年記念賞の発表(FIDIC Centenary Awards Announced)

2013年バルセロナ大会の100周年記念祝賀式典において、FIDIC100周年を祝うと同時に、コンサルティングエンジニアの社会への貢献を称え、過去100年間における最高のコンサルティングエンジニアを表彰する。

F . 公正管理(Principles- Integrity)

F.1 世界銀行からの指名停止の解除(World Bank lifts debarment)

Lahmeyer インターナショナル社は、世界銀行が出資するプロジェクトに再び参加するための適正な資格を得た。この資格の発効は2011年8月11日で、世界銀行は、本来7年間の指名停止期間を2年以上も前倒しをして当社の指名停止を解除した。



G . 持続性(Principles - Sustainability)

G.1 金融機関が目指す一貫性のある気候変動への取り組み(Banks aim to harmonise approaches to climate change)

世界銀行など主要な国際開発金融機関は、プロジェ

クト遂行のため、気候変動に関する検討事項をモニタリングする部署を設けている。



る。公共事業への投資判断における経済的、環境的、そして社会的な懸念事項に対する総合的な取り組みについて、金融機関の間で議論が行われていることがFIDICワシントンDC会議で示されたが、デュー・デリジェンスに関し、一貫したアプローチがとられてこなかったということは、おそらく残念なことなのだろう。

H . 行事(Announcements-Events)

H.1 理事会からのお知らせ(News from the Executive)

FIDIC理事3人の欠員を補填するための選挙が告示され、ダボスで開催されているFIDIC年次大会中に投票が行われる。Adam Thornton氏(ニュージーランド) と Patrick Batumbya氏(ウガンダ)の両理事は4年の任期を全うされ、現会長のGreggs Thomopoulos氏もFIDICを代表する8年の任期を終えて、引退される。公示に応じて7人の候補者が登録されている。FIDICは彼らの継続的な強い支持と、理事会活動を通じての会員サービスへの関心を歓迎しています。

事務局報告

- 1 - 第240回理事会 報告

日 時:平成23年8月2日(火)

14:00 ~ 17:00

場 所:AJCE事務局

出席理事:15名 出席監事:2名

議事(抜粋):

1. 会員委員会

< 入会 >

個人賛助会員 大成建設(株)

大場邦久氏

個人賛助会員 (社)海外建設協会

加藤 武氏

2. 政策委員会・総務財政委員会

定款変更

3. 国際活動委員会

Red Book MDB 版解説セミナー

4. アジュディケーター委員会

アジュディケーター登録

5. FIDIC ダボス大会

- 2 - 臨時総会 報告

日 時:平成23年9月26日(月)

13:00 ~ 14:00

場 所:学士会館 神田本館

出席正会員:143名

(内 委任状96名 議決権行使32名)

議事:

1. 定款変更について

2. 役員報酬規程について

- 3 - 第241回理事会 報告

日 時:平成23年10月18日(火)

14:00 ~ 17:00

場 所:AJCE事務局

出席理事:15名 出席監事:2名

議事(抜粋):

1. FIDIC ダボス大会報告

2. 会員委員会

< 入会 >

個人賛助会員 アクセンチュア(株)

宅間 朗氏

個人賛助会員 西村あさひ法律事務所

斎藤 創氏

3. 技術研修委員会

FIDIC 大会報告会

2011AJCE 年次セミナー

4. アジュディケーター委員会

アジュディケーター登録

5. FIDIC 理事会準備委員会

2011年FIDIC 理事会東京開催について

- 4 - 技術交流セミナー ご案内

日 時:平成23年12月15日(木)

14:00 ~ 17:00

場 所:(株)建設技術研究所 13階 会議室

テ ー マ:建設・エネルギー分野における安全化技

術とリスク対策

詳細についてはAJCE ホームページをご覧ください。

- 5 - その他 行事予定

平成23年

12月13日(火) 第242回理事会

平成24年

1月6日(金) 新年賀詞交歓会

2月1日(水) 第243回理事会



- 6 - 新刊 ご案内

『建設工事の契約条件書 国際開発金融機関版

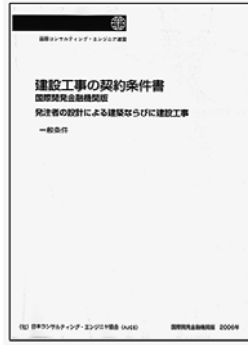
Red Book MDB版 2006年

日本語版』

注文コード：CO-14-J

会員価格 3,800円

一般価格 5,700円 FIDIC



『FIDIC Procurement Procedures Guide 1st Ed 2011』

(FIDIC 調達手順ガイド)

注文コード：AD-45

会員価格 15,015円

一般価格 22,575円



『DBO (2008 Gold Book) Contract Guide 2011』

(設計・施工・運営一括発注
(契約) 方式の契約条件書の
解説)

注文コード：CO-24G

会員価格 8,505円

一般価格 12,810円



- お問い合わせ先 -

各種行事・FIDIC書籍の購入についてはAJCE事務局
までお問い合わせください

(社) 日本コンサルティング・エンジニア協会事務局
事務局長：山下佳彦

〒110-0005 東京都台東区上野3-16-4

(文行堂ビル3階)

Tell : 03-3839-8471 Fax : 03-3839-8472

E-mail: info@ajce.or.jp HP: http://www.ajce.or.jp/

編集後記

今号は、10月3日(月)~5日(水)の3日間、スイスのダボスにおいて開催された2011年FIDICダボス大会の特集号です。日本からは、AJCEの会員とその同伴者34名が参加し、“Local Resources-Global Perspectives”をテーマとして活発な議論が行われました。大会参加者による毎年恒例の報告会は、11月8日(火)に開催され、その様子はAJCEのホームページにも掲載しておりますので、是非ご覧下さい。

また、今号ではAJCEアジュディケーターに登録された方の抱負を掲載しております。今後国内の建設マーケットが縮小していく中、コンサルティング企業を含む建設業界の海外展開が強化されていくものと考えられますが、海外で仕事を行う上で契約書を十分に理解し、業務を進めることは日本よりもはるかに重要であると思います。各アジュディケーターの方の抱負には、これまでの経験・考えなど書かれていて、大変興味深い内容となっています。会社の将来・海外展開を担う周りの若手社員に一読を薦められては如何でしょうか。

(広報委員会・野澤 誠 記)

会報記事はAJCE ホームページからダウンロードできます。 <http://www.ajce.or.jp>

AJCE 会報 秋号 Vol.35 No.2

2011年11月10日発行

発行 社団法人 日本コンサルティング・エンジニア協会 (AJCE)
東京都台東区上野3丁目16番4号 文行堂ビル3F
TEL 03-3839-8471 FAX 03-3839-8472
URL <http://www.ajce.or.jp/> E-mail: info@ajce.or.jp

編集 広報委員会

デザイン・レイアウト 株式会社 大應
東京都千代田区内神田1-7-5

AJCE とは (AJCE 定款 第3条 目的 より)

製造業や建設業などからの独立・中立性を保持する、民間のコンサルティング・エンジニア (CE) の地位と信用の向上を図ることを通して、科学技術や産業の発展、社会の福祉の増進、環境の保全、さらに海外との経済・技術協力の促進に貢献することを目的に活動しています。

AJCE 沿革

1974 (昭和49) 年 4月	設立 国際コンサルティング・エンジニア連盟 (FIDIC) 加盟
1975 (昭和50) 年10月	FIDIC 加盟記念大会 開催 (東京)
1977 (昭和52) 年 8月	科学技術庁 (現 文部科学省) より社団法人として承認される
1991 (平成 3) 年 9月	FIDIC 東京大会 開催
2004 (平成16) 年 5月	AJCE 創立30周年記念シンポジウム 開催

会員一覧 (平成23年10月18日現在)

(普通会員・38社)

株式会社 Ides
秋山技術士事務所
株式会社アンジェロセック
いであ株式会社
株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ
OYO インターナショナル株式会社
有限会社大塚エンジニアリング
大本俊彦建設プロジェクト・コンサルタント
株式会社オリエンタルコンサルタンツ
基礎地盤コンサルタンツ株式会社
有限会社クーラス
黒澤 R & D 技術事務所
株式会社建設技研インターナショナル
株式会社建設技術研究所
国際航業株式会社
創造工学研究所
田中宏技術士事務所
中央開発株式会社
株式会社長大
電気技術開発株式会社
株式会社東京設計事務所
株式会社東光コンサルタンツ
東電設計株式会社
長友機械技術士事務所
株式会社日水コン
二宮技術士事務所
日本工営株式会社
株式会社日本構造橋梁研究所
株式会社日本港湾コンサルタント
日本シビックコンサルタント株式会社

パシフィックコンサルタンツ株式会社
早房技術士事務所
有限会社樋口コンサルタント
プラント設計株式会社
ペガサスエンジニアリング株式会社
株式会社森村設計
八千代エンジニアリング株式会社
湯浅技術士事務所

(賛助会員・7社 11名)

株式会社石垣
株式会社神鋼環境ソリューション 東京支社
清水建設株式会社
水ing株式会社
株式会社ドーコン
東日本高速道路株式会社 (NEXCO 東日本)
メタウォーター(株)

井口 直樹 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)
大場 邦久 (大成建設(株))
海藤 勝 (Trett Consulting)
加藤 武 (社) 海外建設協会
草柳 俊二 (高知工科大学)
小泉 淑子 (シティユーワ法律事務所)
斎藤 創 (西村あさひ法律事務所)
佐久間 襄
宅間 朗 (アクセンチュア(株))
竹村 陽一
藤江 五郎 (A&G OFFICE)

(企業内個人会員 167名)

(五十音順)



FIDIC Member Association



<http://www.ajce.or.jp>